

平成30年度(平成29年度実績)

教育委員会点検・評価報告書

鳥羽市教育委員会

目 次

点検及び評価の趣旨	1
点検及び評価の構成	1
平成29年度実績評価一覧及び目次	3
1 教育委員会の活動	4
教育委員会の活動に対する意見	12
2 教育委員会が管理・執行する事務	14
教育委員会が管理・執行する事務に対する意見	16
3 管理・執行を教育長に委任する事務	18
A 学校教育に関すること	18
学校教育に関することに対する意見	32
B 生涯学習に関すること	37
生涯学習に関することに対する意見	55
点検評価報告書全体に対する意見	59

※中項目・小項目の頁はP 3に記載

点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

そこで、教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図るとともに、教育委員会の責任体制の明確化を図り、市民の方々への説明責任を果たすために、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、報告書として作成しました。

点検及び評価の構成

1) 項目

点検・評価は、「1 教育委員会の活動」、「2 教育委員会が管理・執行する事務」及び「3 管理・執行を教育長に委任する事務」の3つの大項目を基本として必要に応じて細分化し、中項目、小項目合わせて30の項目に整理し、項目ごとに点検・評価を行いました。

2) 目標

目標は平成28年3月策定の鳥羽市教育振興計画を基に、大項目「1」と「2」については大項目ごとに、「3」については「A 学校教育に関すること」は中項目ごとに、「B 生涯学習に関すること」は小項目ごとに目標を掲げました。

3) 取り組みの概要

各項目の目標達成に向けて、平成29年度に実施した主な取り組みを示しています。

4) 評価

平成29年度の取り組みをふまえ、進捗状況や今後の課題等を項目ごとに評価をし、ランク付けを行いました。評価の判断基準は次のとおり。

評価	判断基準
A	目標を達成している
B	一定の成果はあるが取り組みを強化する必要がある
C	一定の成果はあるが改善の必要がある
D	成果がほとんど上がっておらず見直しの必要がある

5) 鳥羽市教育委員会委員名簿

平成29年4月1日～

	氏 名	職 業 等
教育長	齋藤 陽二	元中学校長
委 員	山下 隆広	会社役員
委 員	亀川 聖子	自営業
委 員	江崎 ユミ	児童保護者
委 員	岡村 忠夫	元中学校長

平成29年7月1日～

	氏 名	職 業 等
教育長	小竹 篤	元中学校長
委 員	山下 隆広	会社役員
委 員	亀川 聖子	自営業
委 員	江崎 ユミ	児童保護者
委 員	岡村 忠夫	元中学校長

6) 外部からいただいたご意見

点検・評価結果に対して外部の方々のご意見を、大項目「1」と「2」については大項目ごとに、「3」については中項目ごとにまとめていただきました。

ご意見をいただいた方々は、次のとおり。

氏名（敬称略）	役 職 等
市田 敏之	皇學館大学准教授
池田 榮	元中学校長
和田みゆき	児童保護者

平成29年度実績 評価一覧及び目次

大項目	中項目	小項目	評価	頁
1 教育委員会 の活動	(1) 教育委員会の会議	① 開催状況	A	4
		② 運営上の工夫		
	(2) 教育委員会と事務局との連携		B	6
	(3) 教育委員会と関係機関との連携		B	
	(4) 教育委員の自己研鑽		A	7
	(5) 広報・情報公開		B	8
2 教育委員会が管理・ 執行する事務	(1) 市教育行政の教育目標を定めること		A	14
	(2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関すること		A	
	(3) 教科書その他の教材の取り扱いに関すること		A	
	(4) 教職員の人事に関する基本方針に関すること		A	
	(5) 事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること		A	
	(6) 委員会の規則等の制定又は改廃に関すること		A	
	(7) 1件1,000万円以上の工事の執行及び計画に関すること		B	15
	(8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条第1項の規定による点検及び評価に関すること		A	15
3 管理・執行を教育長に委任する事務	A 学校教育に関すること	(1) 教育内容の充実	B	24
		(2) いじめ・暴力・不登校対策	B	25
		(3) 食育の推進と学校給食の充実	B	26
		(4) 特別支援教育の推進	B	27
		(5) 家庭や地域の教育力の再生・向上、また学校・家庭・地域の連携強化	B	28
		(6) 幼稚園の教育・サービスの充実	B	30
		(7) 施設整備等、教育環境の充実	B	31
	B 生涯学習に関すること	(1) 社会教育の推進	① 生涯学習の推進(公民館事業)	B 39
			② " (放課後子どもプラン)	B 40
			③ 青少年の健全活動を推進	B 41
			④ 文化活動の振興、文化財の保護	B 43
			⑤ 博物館の運営	B 44
			⑥ 図書館事業の推進	B 47
			⑦ 人権教育の推進	B 48
		(2) スポーツ活動の推進	① 生涯スポーツの推進	B 52
			② スポーツ施設の充実・管理	B 53
		(3) その他	B	54

評価 判断基準

A …… 目標を達成している

B …… 一定の成果はあるが取り組みを強化する必要がある

C …… 一定の成果はあるが改善の必要がある

D …… 成果がほとんど上がっておらず見直しの必要がある

※実績のないもの及び評価が困難な項目については「—」とする

1 教育委員会の活動

[目標]

- 開かれた教育行政の実現に努める。
- 教育委員会、事務局、学校その他教育機関の連携を密にし、情報・意見交換を積極的に行う。
- 教育委員としての自覚を持ち、研修に努め、重要かつ基本的な事務処理を適切に行う。

(1) 教育委員会の会議

①開催状況（開催数、議案件数、議案件名、主な協議件名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
定例会 (議案)	1 (6)	1 (11)	1 (8)	1 (1)	1 (2)	1 (1)	1 (0)	1 (3)		1 (2)	1 (1)	1 (9)	11回 (44件)
臨時会 (議案)													0回 (0件)

4月定例会 (H29.4.26)	議案 (6件)	鳥羽市中心身障害児就学指導委員会委員の解委嘱について
		鳥羽市学校評議員の委嘱について
		鳥羽市学校薬剤師の解委嘱について
		鳥羽市立博物館設置及び管理に関する条例制定についての意見の申出について
		鳥羽市学校体育施設開放運営委員会委員及び管理指導委員の解委嘱について
		鳥羽市スポーツ推進委員の委嘱について
5月定例会 (H29.5.24)	議案 (11件)	鳥羽市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について
		鳥羽市青少年サポートセンター所長及び主任の任命並びに指導員の委嘱について
		鳥羽市文化財調査委員の委嘱について
		鳥羽市立中央公民館分館主事の解任命について
		鳥羽市社会教育委員及び鳥羽市公民館運営審議会委員の委嘱について
		鳥羽市放課後子ども総合プラン運営委員の委嘱について
		鳥羽市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
		鳥羽市学校体育施設開放運営委員会委員及び管理指導委員の委嘱について
		鳥羽市小中学校結核対策委員会委員の委嘱について
		鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会規約の制定について
		鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の任命について

6 月定例会 (H29.6.28)	議 案 (8 件)	鳥羽市遠距離児童・生徒通学費補助金交付規則の一部改正について
		鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の解任命について
		鳥羽市スポーツ推進委員の解嘱について
		鳥羽市学校内科医の委嘱について
		鳥羽市学校眼科医の委嘱について
		鳥羽市学校耳鼻科医の委嘱について
		鳥羽市学校歯科医の委嘱について
		鳥羽市学校薬剤師の委嘱について
7 月定例会 (H29.7.26)	議 案 (1 件)	平成 30 年度使用小学校用「特別の教科道德」教科用図書の採択について
8 月定例会 (H29.8.29)	議 案 (2 件)	鳥羽市立海の博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について
		指定管理者の指定についての意見の申出について (鳥羽市立海の博物館)
9 月定例会 (H29.9.28)	議 案 (1 件)	鳥羽市立海の博物館運営協議会委員委嘱について
10 月定例会 (H29.10.25)	議 案	なし
11 月定例会 (H29.11.29)	議 案 (3 件)	平成 29 年度(平成 28 年度実績)教育委員会点検・評価報告書について
		平成 29 年度教職員人事異動基本方針(案)について
		鳥羽市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費給付要綱の一部改正について
1 月定例会 (H30.1.24)	議 案 (2 件)	平成 30 年度土曜日の授業の実施について
		鳥羽市社会教育指導員設置等に関する規則の一部改正について
2 月定例会 (H30.2.26)	議 案 (1 件)	平成 30 年度教職員人事異動(案)について
3 月定例会 (H30.3.20)	議 案 (9 件)	鳥羽市立幼稚園給食費補助金交付要綱の一部改正について
		鳥羽市寝屋子の島留学補助金交付要綱の制定について
		鳥羽市教育振興基本計画の平成 29 年度評価について
		鳥羽市学校内科医の委嘱について
		鳥羽市学校眼科医の委嘱について
		鳥羽市学校耳鼻科医の解嘱について
		鳥羽市学校歯科医の解委嘱について
		鳥羽市薬剤師の委嘱について
		鳥羽市社会教育指導員の任命について

【議決の状況】（付議事項数：44件）	件 数
①教育に関する事務の管理及び執行の基本方針	3件
②教育委員会規則、規程等の制定・改廃	7件
③学校及びその他教育機関の設置及び廃止	0件
④協議会・審議会委員等の任免・委嘱	29件
⑤教育委員会事務の点検・評価	1件
⑥議会提出議案に関する意見	2件
⑦教科用図書採択	1件
⑧通学区域の設定・変更	0件
⑨文化財の市指定	0件
⑩その他	1件

②運営上の工夫

教育委員の学校訪問など、現場視察活動を通じた教育全般への提案や改善について意見・情報交換をするとともに、「教育委員会だより」の発行（年3回）、市ホームページにおける教育委員会会議録の公表、教育委員会制度に関する記事の広報紙への掲載など、市民に対する積極的な情報発信に努めた。

評価

A

（2）教育委員会と事務局との連携

議案審議が十分に行えるよう、事務局は資料収集や情報提供に努めるとともに、教育委員との連絡調整を密にし、教育委員会会議の進行の円滑化を図った。今後はICTの活用も視野に入れ、効果的な情報共有に関する検討を進めたい。

評価

B

（3）教育委員会と関係機関との連携

民生委員との懇談会等、関係機関との連携した活動を通じ、教育環境の向上に向けた取り組みを進めた。

評価

B

(4) 教育委員の自己研鑽

研修会への参加や時報「市町村教委」を定期購読し、教育行政の理解を深めるとともに、積極的に各学校等の現場へ出向き、子どもたちとのふれあいや学校の現状把握を行って、委員活動の充実に努めた。

また、定期的に委員で勉強会を開催し、委員間での意見交換や情報共有を通じて、自己研鑽に努めた。

(研修会、鳥羽市小中学校の発表会等は以下のとおり。)

開催日	内 容	場 所
H29.4.11	教育委員会連絡協議会	
H29.7.14	鳥羽市いじめ問題対策連絡協議会	保健福祉センターひだまり
H29.8.23	三重県市町教育委員会教育委員等研修会	県総合文化センター
H29.9.4	教育総合会議	鳥羽市民文化会館
H29.10.12	東海北陸六県市町村教育委員会連合会理事総会 講話	鈴鹿市役所
H29.10.31	菅島小学校統合説明会	菅島コミュニティアリーナ
H29.11.2	鳥羽市教育委員会指定研究発表会	弘道小学校
H29.11.14	安楽島小学校・鳥羽東中学校教育研究発表会	鳥羽東中学校
H29.11.28	市長・教育長・教育委員と語る会	鳥羽市商工会議所かもめホール
H29.12.20	菅島小学校統合説明会	菅島コミュニティアリーナ
H30.2.9	鳥羽市いじめ問題対策連絡協議会	保健福祉センターひだまり
H30.3.26	鳥羽市総合教育会議	鳥羽市民文化会館
年間	・ 学校訪問等 32件 ・ 勉強会 12件	各市内学校等 公民館等

【評価項目に関する説明】

各学校等における行事や各種研修会及び研究発表会等に積極的に出席し、子ども達とのふれあいや教職員との意見交換を通じて、教育現場の現状把握に努めた。また、そういった活動を通して得た知見は教育委員会会議での議論に生かされており、教育振興への提案などにつなげるとともに、取り組むべき課題についての充実した話し合いを行うことができた。

評価

A

(5) 広報・情報公開

教育委員会の機関紙である教育委員会だよりの発行の他、市ホームページ、市広報・行政放送などで教育委員会に関する活動の広報、情報発信を行った。

①教育委員会だよりによる情報発信を行った。

発刊月	内 容
7月 (第11号)	・手づくり絵本講習会について ・鳥羽の学校自慢 ・鳥羽・答志ジュニアレスリングクラブの紹介 ・かどやで寺子屋 ・安楽島小学校の取り組み「愛情が詰まった非常持ち出し袋」
11月 (第12号)	・放課後こども教室「あらっこ」風作りに挑戦 ・より良い授業を目指して～学校における授業づくりの研究～ ・古文書解読講座のお知らせ ・鳥羽フェンシングクラブの紹介 ・加茂小学校の取り組み「異学年交流活動の充実へ」 ・文化財紹介「旧鳥羽小学校」
4月 (第13号)	・新1年生、期待を胸に小学校生活のスタート！ ・平成30年度の主な教育予算について ・外国語活動の拡充と教科書化 ・「道徳」が特別の教科化 ・世界にはばたけ！～KOKUSAI KIDS CLUB～の紹介 ・鳥羽小学校の取り組み「学校図書館整備員（学校司書）の配置によって」 ・文化財紹介「子どもゲーター祭」

②鳥羽市ホームページのトップページにおいて、告知を行った。

掲載日	所管課	内 容
H29.4.4	生涯学習課	「鳥羽城跡本丸跡発掘調査報告」の頒布のお知らせ
H29.5.29	生涯学習課	ポスター「海女さんは、すごい！」掲示のお願いについて
H29.10.3	生涯学習課	平成 30 年度生涯学習・文化講座講師登録の募集について
H29.10.6	学校教育課	離島留学（寝屋子の島留学事業）
H29.10.31	総 務 課	幼稚園の入園募集について
H29.12.13	学校教育課	鳥羽市教育支援センターHARPのご案内
H29.12.25	総 務 課	平成 29 年度高等学校通学費等補助金交付制度について
H29.12.26	生涯学習課	海の香りのする詩（鳥羽市マリン文学）
H30.2.28	生涯学習課	海女文化を活かした活性化構想計画

③広報とばによる情報発信を行った。

掲載月	担当課	内 容 ・ 件 数
4 月 1 日 号	総 務 課	・ 神島小・中学校の新校舎が完成しました
	生 涯 学 習 課	・ 平成29年度生涯学習講座受講者募集 (4月募集)
	図 書 館	・ お知らせ 1件
5 月 1 日 号	生 涯 学 習 課	・ 「地球塾」塾生募集
7 月 1 日 号	生 涯 学 習 課	・ お知らせ 2件 ・ 募 集 1件
	総 務 課	・ お知らせ 1件
	か も め 幼 稚 園	・ お知らせ 1件
9 月 1 日 号	生 涯 学 習 課	・ お知らせ 1件 ・ 募 集 1件
10月1日号	生 涯 学 習 課	・ 海の博物館の市立化について ・ 第59回鳥羽市民体育大会参加者募集 ・ 鳥羽市民大運動会プログラム ・ 第42回鳥羽市民文化祭 ・ TOBAウォーク2017in答志島参加者募集 ・ 生涯学習講座受講者募集 ・ 募 集 1件
	総 務 課	・ お知らせ 1件
	学 校 教 育 課	・ お知らせ 1件
11月1日号	総 務 課	・ 平成30年度幼稚園児・預かり保育園児募集
	生 涯 学 習 課	・ 竹あかりと月あかりNight ・ 第42回市民文化祭音楽芸能発表会プログラム ・ お知らせ 2件
	学 校 教 育 課	・ お知らせ 1件
	弘 道 小 学 校	・ お知らせ 1件
	鳥羽東中学校	・ お知らせ 1件
	安楽島小学校	・ お知らせ 1件
12月1日号	生 涯 学 習 課	・ 鳥羽市立海の博物館 ・ お知らせ 2件
1 月 1 日 号	生 涯 学 習 課	・ 第21回「海の香りのする詩」の受賞作品 ・ 市立海の博物館建物の魅力について ・ 平成29年度鳥羽市スポーツ優秀選手・優秀団体表彰者
	学 校 教 育 課	・ お知らせ 2件 ・ 募 集 1件
	総 務 課	・ お知らせ 1件

2月1日号	生涯学習課	・第11回美し国三重市町対抗駅伝 ・市立海の博物館の役割 ・お知らせ 1件
3月1日号	生涯学習課	・市内の子どもスポーツ団体を紹介します
	学校教育課	・お知らせ 1件
連載 (上記以外)	生涯学習課	・人権文化の花を咲かせよう (vol.157～167) ・図書館だより

④行政放送による情報発信を行った。

放送日		所管課	タイトル
7月1日 ～7月15日	お知らせ	図書館	夏休み図書館行事のお知らせ
7月1日 ～7月15日	お知らせ	生涯学習課	夏休み親子体験教室受講者募集について
9月16日 ～9月30日	お知らせ	生涯学習課	市民大運動会にご参加ください
10月16日 ～10月31日	お知らせ	生涯学習課	第59回市民体育大会が開催されます
10月16日 ～10月31日	お知らせ	生涯学習課	第42回鳥羽市民文化祭が開催されます
11月16日 ～11月30日	お知らせ	生涯学習課	鳥羽市立海の博物館について
1月1日 ～1月15日	お知らせ	総務課	平成29年度高校生通学費等補助制度の案内
1月16日 ～1月31日	お知らせ	総務課	平成29年度高校生通学費等補助制度の案内（再放送）
2月1日 ～2月15日	お知らせ	生涯学習課	第11回美し国市町対抗駅伝大会へご声援を
2月16日 ～2月29日	お知らせ	生涯学習課	第18回鳥羽市子どもフェスティバルが開催されます
3月1日 ～3月15日	お知らせ	生涯学習課	第11回美し国市町対抗駅伝大会の結果について

⑤情報公開請求に対する情報の公開を行った。

・行政情報の公開状況

件数	全部公開	部分公開	不受理
27	25	2	-

・個人情報の公開状況

公開請求無し。

⑥「とばメール」などを活用し、各種事業のお知らせ、啓発活動を行った。

【評価項目に関する説明】

各種事業のお知らせや啓発活動について、市ホームページや広報とば、行政放送等により、広く情報発信を行うことができた。また「教育委員会だより」を3回発行し、市民、関係団体に教育委員会の活動を主体的に広報することができた。

行政情報の公開請求のあった27件のほとんどが工事に関連する設計仕様書の公開請求であった。

今後も引き続き、ホームページの充実や、「教育委員会だより」の定期的な発行により、教育委員会の活動を市民にわかりやすく伝えていきたい。

評価
B

1 教育委員会の活動に対する外部評価

<委員 A>

■関係機関との連携については、各種団体をはじめ、本庁各課との連携だけに限らず、とりわけ市議会との関係は、互いの信頼感と適切な緊張・距離を感じます。今後とも、鳥羽市議会との関係についても、鳥羽市の教育発展のため円滑な連携をとっていただきたいと思います。本市については、お互いに議論を大切にしている姿を感じます。

■本市は情報公開については、非常に先進的な自治体であると思います。本市が置かれている距離的・地理的なハンディを克服する手段の一つとして、ITは有効な手段であり、地理的条件から鑑み、今後も情報についてはHP等の活用を積極的をお願いしたいと思います。

教育委員会会議録については、更新の時期が遅いように思います。HPの情報については、正確な情報を迅速に伝達いただけるとありがたいです。

掲載されている会議録は、討議が簡潔にまとめられており、評価できると思います。

■毎週火曜日午後に、防災無線から下校見守りの呼びかけがありますが、不審者による事件の未然防止等にもつながっているのではないのでしょうか。子どもたちの安全・安心が特に求められている昨今、今後も継続的な取り組みをお願いしたいと思います。

<委員 B>

■教育委員会の会議

点検・評価報告書には、教育委員会会議各会の議案の一覧や内容ごとに分類した件数が示されている。それによれば、協議会・審議会委員等の任免・委嘱や教育委員会規則、規程等の制定・改廃についての議案が多いことが分かる。一方、ホームページに公開されている教育委員会議事録を拝読すると、教職員の勤務状況や子ども達の現状等に対して、委員の間で広く意見交換がなされ、情報の共有を図り、教育行政に活用しようとする実態を窺うことができる。

住民からの意見を反映させるための機関という教育委員会の本来の役割を鑑みれば、点検・評価報告書には、現在の形式に加えて、これら教育委員会会議の「生きた」議論の態様も表現していただければありがたい。

■広報・情報公開

様々な媒体を活用した広報や情報公開の取り組みの様子を窺うことができる。これらの広報や情報公開に対する住民からの意見や感想等、リアクションの有無や内容も検証いただきたい。

＜委員 C＞

■教育委員会の会議

月 1 回開催する教育委員会の会議において、会議録から、教育委員と事務局の間で意見交換が活発に行われ、様々な案件が検討協議されているのがうかがえます。また会議録がホームページにて公表されていることにより、市民の意見や、理解と協力の機会を得ることが出来ると思われますので、「B」評価である I C T の活用等も検討し、引き続き効果的な情報共有を行い、充実した審議を行っていただけるようお願いします。

■教育委員会と関係機関との連携

昨年度より評価を下げた民生委員さんとの連携について、学校以外での子供たちの様子を知る上で、民生委員さんとの連携や子どもに関する情報共有を図ることは大切なことだと思います。通学路の見守り等大切な役割を担ってくれているので、懇談会等は有効な機会であると考えます。

■教育委員の自己研鑽

小中学校の現場を訪問し、子供達とのふれあいや教職員との意見交換を通じて、教育現場の現状把握、各学校の課題把握に努められたこと、また研修会や発表会への参加等、充実した委員活動が行われていると感じます。ご尽力ありがたく思います。今後もより一層、学校との連携を密にし、各学校の要望や課題等を適切に把握して、効果的な教育活動を行っていただけるようお願いします。

■広報・情報公開

ホームページや広報、行政放送、鳥羽メール等、様々な手段で様々な情報が発信されているので、知りたい情報を見たり、鳥羽の魅力を再発見することもあります。特に、「広報とば」は、市民にとって最も身近に情報を入手できる刊行物なので、今後も更なる充実に期待します。

「教育委員会だより」では、教育委員会の取り組みや、鳥羽市の各小中学校の紹介等、分かりやすく書かれていて、大変興味深い内容でした。また今年度からカラー版になり、とても見やすく思いました。

2 教育委員会が管理・執行する事務

〔目標〕

- 議案を研究・精査し、適切な処理に努める。

(1) 市教育行政の教育目標を定めること

平成27年度（平成28年3月）に、今後10年先を見据えた長期的な視点に立ち、平成28年度から平成32年度までの5ヵ年を計画期間とする「鳥羽市教育振興基本計画」を定めた。

教育振興基本計画において「自ら学び心豊かにたくましく生きようとする人間の育成」を目標に掲げ、「あふれる感性」「豊かな心」「意欲と活力」を持った子どもを育てることを目指します。

評価

A

(2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関すること

平成27年11月に策定した鳥羽市小中学校統合計画に基づき、平成31年度に鳥羽小学校へ統合を計画している菅島小学校保護者等と協議を行った。平成28年度に3回、平成29年度は2回意見交換を行ったが、地元では小学校を残したいという意見が大勢を占めており、今後も地元の意向を尊重しながら協議を行っていきます。

評価

A

(3) 教科書その他の教材の取り扱いに関すること

3回の調査員会議を経て、その調査結果を採択協議会で審議し、適正な教科書採択業務（小学校用「特別の教科 道徳」教科書）を行った。

なお、その他の教材及び教育備品については適正に取り扱いを行った。

評価

A

(4) 教職員の人事に関する基本方針に関すること

三重県教育委員会並びに鳥羽市教育委員会人事異動基本方針に基づき、人事異動を行った。

評価

A

(5) 事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること

事務局及び学校その他教育機関の職員の任免その他人事に関し、社会教育指導員の任命等について教育委員会に図り、協議を行った。

評価

A

(6) 委員会の規則等の制定又は改廃に関すること

規則等の制定及び改正を行った。

- 規 則…
- ・鳥羽市遠距離児童・生徒通学費補助金交付規則の一部改正
 - ・鳥羽市立海の博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定
 - ・鳥羽市社会教育指導員設置等に関する規則の一部改正

評価

A

(7) 1件1,000万円以上の工事の執行及び計画に関すること

【執行に関すること】(工事、設計業務委託のみ計上)

○神島小中学校建設事業

工 事 名 ・ 委 託 名	金 額
神島中学校解体工事	34,290,000円

【計画に関すること】

○平成30年度に行う工事は下記のとおり。

工 事 名 (設計費含む)	予算額
答志小学校外壁改修工事	22,397,040 円
長岡中学校外壁改修工事	16,221,600 円

○平成30年度以降の計画 (いずれも国補助金を申請中)

年 度	対 象
平成 30 年度以降	・ 神島小中学校屋外教育環境整備工事 ・ 市内幼小中学校冷房設備増設工事
平成 31 年度以降	・ 安楽島小学校トイレ改修工事 ・ 鳥羽東中学校トイレ改修工事

【評価項目に関する説明】

平成28年度に神島小・中学校新校舎が完成し、平成29年度には新校舎完成までの間、小中学校の仮校舎と利用していた旧中学校校舎の解体を行った。平成30年度以降は、中学校解体跡地への遊具の移転、グラウンド整備等、屋外教育環境の整備工事を計画している。また、施設の老朽化が進んでいる小中学校校舎等については、国の補助金を活用しながら計画的に施設の維持管理に努めていく。

評価

B

(8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和31年法律第162号)

第26条第1項の規定による点検及び評価に関すること

○平成29年度中に平成28年度実績の点検及び評価を実施した。

評価実施 平成29年 9月～11月

評価公表 平成29年12月

評価

A

2 教育委員会が管理・執行する事務に対する外部評価

＜委員 A＞

■教職員の人事に関する基本方針については、鳥羽市の地理的な要素、人的な要素を考え、作成していただいています。教職員人事異動基本方針については、実際の教職員人事異動の結果を検討していただき、次年度へ反映していくことが大切だと思います。本市においては、毎年、離島・へき地校（とりわけ神島小中）への赴任希望の問題、他市への転出希望者及び本市への転入希望者、他市との人事交流等、人事面で調整することに難しさがあると思います。

■小中学校の再編問題については、本市の場合、児童・生徒数の減少という要因による学校再編の必要性だけでなく、地理的条件についてもいかにクリアするかという点は十分に考慮した上での推進をお願いしたいと思います。また、統合に魅力を感じるような、校舎・体育館の大規模改修、校内のIT化の推進等、学校施設・備品の充実を市として全体で計画として考えていただければと考えます。

■神島小・中学校の新築という一つの大きな山を越え、緊縮財政の中、各学校からの修繕要望に頭をいためていただいている状況が報告書からも読み取れます。予算削減の折、縦割り行政を越えて、専門的な市職員がいくらかでも修繕等を対応していただくことで、「未来の鳥羽市を担うこどもたち」のためにと市関係各課で考えていただく時期に来ているのではないのでしょうか。

＜委員 B＞

■本項目の目標が「議案を研究・精査し、適切な処理に努める」との表現に若干の違和感を感じる。教育委員会制度の基本原則からすれば、「教育長（教育委員会事務局）による専門的観点からの調査・研究の結果と地域住民（教育委員）からの意見を調整したうえで、適切な判断と事務執行に努める」のような、教育委員を通じた地域住民の意見の反映という視点が不可欠と思われる。

＜委員 C＞

■市教育行政の教育目標を定めること

27年度に定められた「鳥羽市教育振興基本計画」について、今年度も評価結果が公表されました。

目標に挙げた施策、取り組み事項、実施状況、評価、今後の課題と対応方向が大変分かりやすくまとめられ、記述されていました。平成26年度の評価と比べて、改善されている項目が多く、教育委員会の努力が感じられました。

■鳥羽市小中学校統合計画について

菅島小学校保護者等と、昨年度より5回にわたり意見交換が行われており、地元の意向を尊重しながら進められていることは評価できます。今後も保護者や地域住民の理解が得られるよう、慎重に進めていただきたいと思います。

■1件1,000万円以上の工事の執行及び計画に関すること

平成30年以降の計画としての、冷暖房設備増設工事やトイレ改修工事は、良好な学習環境と災害時の地域住民の避難場所として、スピード感をもって引き続き計画的に進めていただきたいと思います。

3 管理・執行を教育長に委任する事務

A 学校教育に関すること

(1) 教育内容の充実

[目標 I]

自ら学び、考える力をもつ子どもの育成

- 授業(保育)を工夫・改善し、基礎・基本の力の定着を図る。
- 子どもの実態を把握し、個に応じた指導をすすめる。
- 自ら課題を見つけ解決し、社会の変化に主体的に対応できる子どもの育成を図る。
- 自らの将来や生き方を考えるキャリア教育をすすめる。

[取組の概要]

①幼稚園・小中学校を訪問し、校内授業(保育)研究等研修会に参加し、各校・園において、指導方法、授業改善等について助言し、指導力の向上を図った。

指導主事要請訪問回数・・・のべ64回

②基礎学力向上研究委員会を開催し、各校の学力向上に係る取り組みの交流を行った。県教育委員会主催の全国学力・学習状況調査(以下、全国学調)の採点研修に委員全員が参加し、早期分析及び課題の把握を目指した。第2回の委員会では、株式会社ベネッセコーポレーションから講師を招き、「鳥羽市学力調査とその活用法」についての研修会を実施した。第3回の委員会では南勢教育支援事務所指導主事を招き、「学習指導要領改訂のポイント」についての研修会を実施した。10月には臨時の委員会を開催し、全国学調の鳥羽市の結果を分析するとともに鳥羽市版ワークシート「学びのつばさ」を作成し各校に配布した。

委員会開催回数・・・年4回(別に臨時委員会1回)

③2人の外国語指導助手(ALT)が、幼稚園・小中学校を巡回し、英語や外国語活動の授業を行った。児童生徒の英語を活用したコミュニケーション能力を高めることができた。

派遣回数・・・幼稚園7回、小学校326回、中学校186回・・・のべ519回

④鳥羽市教育委員会指定の研究会を行った。(指定校 弘道小学校)

⑤各中学校において、職場体験等をとおしてキャリア教育を推進した。また、各小学校においては、キャリア教育の視点を意識した授業に取り組んだ。修学旅行において、職業体験施設「キッザニア」を訪れ、キャリア教育推進を図る学校もあった。(加茂小・鳥羽小)

【評価項目に関する説明（目標Ⅰ）】

のべ64回（幼1回、小40回、中23回）の要請訪問があった。学校への取り組みとして、各校の目指す子どもの姿を基にして、授業力向上・家庭学習の定着等についての指導、助言等を行った。H28年度よりできる限り二人体制での訪問を増やし、小学校・中学校の視点から指導助言を行うこととした。また、H28年度より設置された南勢教育支援事務所の指導主事による各校への学校訪問の支援を受けた。

本年度は1校の研究発表校において、30年度に教科化される道徳科について「道徳の特質を踏まえた授業づくり」（弘道小学校）の研究が進められた。弘道小学校での研究における授業の展開、発問、板書等の実践から得たものを学校教育課だよりで発信するとともに、要請訪問の場において紹介することで学校間での共有を進めた。

基礎学力向上研究委員会を年4回開催し鳥羽市全体で同じ方向性を持って学力向上に取り組んだ。4月末に開催した第1回は、県教育委員会が主催する全国学調の自校採点研修会と同時開催とした。自校採点によって8月末の結果報告を待たず、結果分析や課題の把握を行い、授業改善サイクルの推進を促した。6月には第2回委員会を開催し、各校における調査の活用や基礎学力向上の取組について交流するとともに、株式会社ベネッセコーポレーションの渡壁氏と南勢教育支援事務所指導主事田中氏を招き、「鳥羽市学力調査とその活用法」と「全国学調のねらいや結果の見方、効果的な活用法等」についての研修会を実施した。第3回の委員会では南勢教育支援事務所指導主事田中氏を招き、「学習指導要領改訂のポイント」についての研修会を実施した。10月には臨時の委員会を開催し、全国学調の鳥羽市の結果を分析し課題を抽出するとともに、弱みである分野を中心としたワークシートをつくり、鳥羽市版ワークシート「学びのつばさ」を作成し各校に配布した。

これまで経年で取り組んできた「めあて」と「振り返り」については、全国学調の学校質問紙調査の中で「行っている」を選択した学校が100%であり、全国のめあて（93.4%）、振り返り（80.6%）を大きく上回ることができた。

ALTについては、生の英語に触れ、言語活動を通したコミュニケーション能力を育成する上で、小学校での外国語活動の充実の大きな力となっている。今後、中学年での充実を図るためにも、一日の内で陸地から離島の学校へ移動せざるを得ない状況を少しでも改善する方策を考えていく必要がある。

教員のスキルアップのため、夏季休業中には志摩市と合同で研修会を開催した。皇學館大学の川村准教授を招き、小学校における英語の早期化・教科化を踏まえたコミュニケーション能力育成のための授業展開について体験を交えて学んでいただいた。また、株式会社インタラック関西東海より外国人講師を招き、基本的な英語での指示や表現について体験的に理解を深めることができるよう研修会を開催し、クラスルームイングリッシュの普及・啓発を図るとともに外国人講師とのコミュニケーション能力の素地を養うことができた。今後は、教科化に向けた情報を発信するとともに、H32年度の教科化、移行措置における学校体制の充実に向けて支援していく必要がある。

各中学校において職場体験学習等を地域の実態に応じて取り組み、各校の創意工夫を取り入れたキャリア教育の推進を図った。鳥羽小学校・加茂小学校における職業体験施設「キッザニア」での学びも定番となり、下級生も6年生での訪問を楽しみにしている。しかし他校においては、歴史学習において本物を見ることを重要視する所も多く広がりは見られない。各小学校においては、生活科、総合的な学習の時間等での自分や友達の親の仕事について知る学習がキャリア教育の一端を担っている。誇りを持って働く地域の人々と出会わせることで、自身の夢やキャリアについても考えさせることができた。今後は、小中学校の連携を図るとともに、優れた実践を学び合い、鳥羽市全体のキャリア教育充実を目指していく。

〔目標Ⅱ〕

豊かな心をもつ子どもの育成

- 生命と環境を大切に作る心を育てる。
- 人権尊重の意識と実践力を養い、人権教育を推進する。
- 家庭・地域と連携し、規範意識の育成を図る。
- 文化・芸術に親しませ、豊かな感性や情操を育む。

〔取組の概要〕

- ①人権教育を推進するために、鳥羽市人権教育推進委員会（年間2回開催）、人権フォーラム担当者会議（年間4回開催）を開催し、人権尊重の意識と実践力を養う活動を実施した。また、差別解消法三法について、三重県教育委員会事務局人権教育課より講師を招き、教員の資質向上を図るとともに各校での学習活動が積極的に展開されるよう取り組んだ。
- ②小学校・中学校それぞれ人権フォーラムを開催し、児童生徒が主体となって作文発表や意見交換を行い、各校における人権教育の取り組みを交流した。また、フォーラム後、各校において還流を行った。
- ③海の博物館、清掃センター等の見学・体験学習をとおして、生命と環境を大切にしようとする態度の育成を目指した。また海洋教育の取り組みを海洋教育フォーラム（東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センター・日本財団主催）にて報告し、海洋教育の大切さについて交流した。
- ④小中学校それぞれで音楽祭を開催し、各校での音楽活動の成果を発表し、学校間交流と児童生徒の音楽への関心を深めた。

【評価項目に関する説明（目標Ⅱ）】

第1回人権教育推進委員会では、学級の一人ひとりが、自己を見つめ互いに語り合う中で、今までのつながりをより深め豊かにしていくことを目指し綴り方研修会を行った。その中で、自分自身のことを書く・話す価値、子どものくらしを知ることの大切さや具体的な事実を書くことの大切さなどを伝えることができた。第2回委員会では、効果的な人権教育の実践をするために、各校担当者が人権教育カリキュラムの確認をし、そこから見えてきた課題を解決するための系統的な取組を考えることで見直

しを図った。また、三重県教育委員会事務局人権教育課より講師を招き、差別解消法三法についての研修会を開催し、部落差別解消推進法等を踏まえた個人的な人権問題に係る学習を進めるにあたっての基礎的な事柄、学校における学習の必要性や学校でできることなどについての共通理解を図ることができた。

人権フォーラム担当者会議では、三重県教育委員会人権教育課等より講師を招き、人権フォーラムを充実していくためのコーディネーター研修を、模擬学習形式で行った。フォーラムにおけるコーディネート手法の中には、各学級の児童生徒をどのようにつないでいったらよいのかという視点が多数含まれていた。日常の人権教育推進や学級づくり等にも応用できる大切な観点を学ぶことができた。

小学校・中学校人権フォーラムでは、選出された人権作文発表の後、コーディネーターが児童生徒の気持ちを重ね、つないでいくことにより議論を活性化させた。そのことにより、参加児童生徒より感想や自分の経験などから多くの発表があった。フォーラムで学んだことについては、各校において還流報告が行われている。自校において人権フォーラムを行なった学校もあった。今後も、児童生徒の人権意識の向上を目指し、交流の有意義な場であると捉えて、人権フォーラムに継続して取り組んでいく。

音楽祭は、各校での音楽活動成果発表の場となっているだけでなく、学校間交流の場にもなっている。芸術分野での交流は他にないので、今後も大切な機会として捉えていきたい。

海環境が身近な鳥羽市にとって、環境教育、海洋教育をとおして、生命と環境を大切にする態度を育成していくことはとても重要なことである。今後も様々な機関と連携し、環境教育、海洋教育の推進を目指していく。

〔目標Ⅲ〕

健やかな心身をもつ子どもの育成

- 家庭と連携し、基本的生活習慣の確立と食育の充実を図る。
- 「こころ」「からだ」「いのち」を相互に関連させながら学ぶ教育の充実を図る。
- 運動を楽しむ意欲をもたせ、十分な運動量を確保する授業や活動の充実を図る。

〔取組の概要〕

①食育計画に基づき、食育担当者を中心に、栄養教諭、養護教諭等が保護者と連携を図り、子どもたちの家庭における食生活やアレルギー疾患に関する個別相談・指導を行った。また、安心・安全で栄養バランスなど調和のとれた学校給食を提供し、児童・生徒の心身の健全な育成に寄与した。また、食材について地元の生産者と連携を図りながら地産地消の推進に努めた。

②昨年度に引き続き、県の事業を活用してすべての小中学校にスクールカウンセラーを配置した。また、小学校3校、中学校1校に心の教室相談員を配置し、児童・生徒・保護者・教職員に対してカウンセリングを行った。

③全ての小学校・中学校において、新体力テストを実施した。児童・生徒の現在の体力の状況や運動習慣等の状況を把握し、各校において重点的に取り組む課題を決め、年間を通して取り組みを進めた。

【評価項目に関する説明（目標Ⅲ）】

各校で食育年間計画を見直し子どもたちへの食育指導を行った。食育担当者会議（年間2回開催）では、栄養教諭と各校の担当者が一同に集まり、食に関する指導の全体計画の見直し、担任と栄養教諭との連携を強める手立て等について話し合いを行った。年度末には、食に関する指導の実践内容（学年別一覧表）を作成し各校に配布した。また、三重県教育委員会事務局保健体育課から指導主事を招き、学校における食育の推進についての研修会を開催した。その成果として、今年度初めて「みえの地元が一番！朝食メニューコンクール」に1校（答志小）が応募し、入賞することができた。

安心・安全な学校給食の充実に努めた。地産地消については、今後も地元の生産者や関係機関と調整を図り、推進していく。栄養教諭だけではなく、各校の食育担当者、教育委員会担当者等で連携・協力して食育の推進を図っていく。

スクールカウンセラーについては、今年度もすべての小中学校に配置し、子どもだけでなく教職員や保護者の相談についても対応した。心の教室相談員については、多くの子どもの姿を見守る中で、相談活動や支援活動を行うことができた。

全小中学校において新体力テストを実施し、各校においては、児童生徒の状況把握を行った後、運動能力向上を目指した取り組み目標を設定した。次年度以降も、児童生徒の意識向上と、学校による実態把握、指導改善による児童生徒の体力向上を図りたい。これまで国および県の抽出校に当たっていない場合でも、市全体で継続実施しており、今後もぜひ継続した取り組みとしていきたい。

〔目標Ⅳ〕

信頼される幼稚園・学校づくりの推進

- 子どもたちの安全・安心の確保を図るために危機管理体制や施設設備の充実を図る。
- 地域の「ひと・もの・こと」を生かし、「ふるさと」を大切にする教育活動を推進する。
- 学校評価の充実を図り、開かれた園・学校づくりを進める。
- 保・幼・小・中・高の連携をすすめ、鳥羽市の将来を担う人材の育成を図る。

〔取組の概要〕

①学校危機管理マニュアルの見直しを行い、教職員の危機管理意識の向上と危機管理体制の確立を図った。学校、保護者、地域、関係機関等と連携し、震災等の災害に対応する防災訓練を行った。また、市内中学校2校（神島中学校、加茂中学校）をモデル校に指定し、防災アドバイザーの三重大学川口淳准教授の指導のもと、「中学生の避難所運営への関わり」を意識し、HUG（避難所運営ゲーム）を用いた学習等を行い、防災・減災教育に取り組んだ。年度末には、モデル校の生徒による実践報告、鳥羽市教育委員会学校教育課指導主事による「明日へのつばさ」を活用した模擬授業、川口准教授による防災講演会を行った。市内教職員・行政関係者41名の参加があり、市内各校に環流する良い機会となった。

②各校において一刻も早く避難行動が取れるよう3小学校（鳥羽小学校、加茂小学校、神島小学校）、1中学校（加茂中学校）で緊急地震速報受信端末を設置した。また、端末を活用して実際の緊急地震速報や物が壊れる音声等が聞こえる中で、緊張感あふれる避難訓練が実施できた。

③各学校において、校外学習や地域と連携した特色ある学校づくりの取組を行い、児童・生徒が「ふるさと」を大切にする心を育てる教育活動を進めることができた。特に安楽島小学校、鏡浦小学校における「アサリ養殖」への取組や、菅島小学校、神島小学校における「ガイドツアー」への取組、答志小学校における「稚魚稚貝パレード」への取組、答志中学校における「わかめ養殖体験学習、藻場再生体験学習」への取組は、地元の産業や自然に目を向けるだけではなく、地元の活性化を願う人々の思いや願いにも触れることができ、改めて「ふるさと」の大切さやすばらしさを発見することができる実践となった。

④各学校へ学校評議員の配置を継続し、保護者や地域住民等による学校評価の推進に努め、学校運営の質的向上を図った。

【評価項目に関する説明（目標Ⅳ）】

防災・減災教育では、教職員対象の「防災・減災教育講演会」「防災・減災実践交流会」「緊急地震速報受信端末を活用した実践的な避難訓練の実施」「中学校でのH

UG（避難所運営ゲーム）を活用した学習」等を実施した。防災・減災教育の日常化を目指し「いつでも・どこでも・だれでも防災・減災学習を行う」ことができるプラン集「明日へのつばさ」を活用した模擬授業を行うことで、各校におけるプラン集を活用した学習の推進を図った。今後もプラン集の周知研修、実践報告を行う等、活用の推進を図っていく。

防災アドバイザー川口准教授による学校訪問において、避難時において避難所運営に積極的にかかわることができる生徒の育成について助言をいただいた。実際のHUG（避難所運営ゲーム）を使った体験学習の様子を見ていただき、「トイレ問題について（生徒から提案が出される場面があったことに触れ）自分たちがその場に立ったことをイメージしてHUGを行うことができていた。実際の場면을想定しイメージする力が大切である。」というお褒めの言葉をかけていただいた。

来年度も継続して防災・減災教育の推進をめざし、全教職員を対象にした講演会や実践報告会を企画していくとともに、プラン集活用の周知研修や実践報告、防災・減災教育と親和性の高いESD教育に関する情報発信等、多様な防災・減災教育の展開を図っていく。

特色ある学校づくりについては、保護者・地域と連携し、さらなる推進を図った。25年度より取り組みを進めている子ども支援ネットワークの活動をより充実させ、各中学校区と地域、各種団体との連携をより一層強化し、地域一体となり子どもたちを見守っていく体制づくりをさらに強化していく。

園・学校では児童・生徒、保護者、教職員による自己評価を実施し、教育活動の改善に生かしている。また、学期に1回学校評議員会を開催し、学校評価の充実を図った。今後も開かれた園・学校づくりをより一層推進していく。

評価
B

(2) いじめ・暴力・不登校対策

[目標]

- 教育支援センター(HARP)、学校、保護者等関係機関が連携を密にし、問題の早期発見、早期対応に努め、問題解決に向けて取り組みを行い、子どもたちの健全育成に努める。

[取組の概要]

- ①教育支援センター(HARP)では不登校児童・生徒の学校復帰を支援するため、専任指導員2人により生活・学習など全般について指導を行った。通級生3名、電話相談のべ371名、面談相談のべ637名となった。
- ②関係機関と連携を図り、各学校の問題解決、また、未然防止の取り組みを行った。
- ③各校でいじめ防止基本方針を作成し、鳥羽市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。
- ④いじめ、問題行動等に関する定期的な調査を行った。

【評価項目に関する説明】

不登校の児童・生徒を対象に、今後もカウンセリング・教科指導等を行い、問題解決に向けた取り組みに努めていく。

福祉部局との連携のもと、学校復帰に向けたケース会議を開催した。来年度も、学校からの要請により、関係者を招集したケース会議を開催したい。

平成26年度、鳥羽市いじめ防止基本方針が策定され、各小中学校においても学校いじめ防止基本方針が策定された。いじめについては、各学校において、学期に1回程度のアンケート等でその実態把握に努めている。また、問題行動等については、毎月各学校に報告を求め、その解決について支援を行った。

鳥羽市いじめ問題対策連絡協議会を2回開催し、鳥羽市におけるいじめ問題に関する情報交換を行った。

評価

B

(3) 食育の推進と学校給食の充実

[目標]

● 食育の推進

子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、魅力ある食育の推進に努める。

● 学校給食の充実

地場産物を活用し、安全でおいしく、かつ栄養バランスのとれた学校給食の提供に努める。

[取組の概要]

- ①各校食育担当者を中心として、担任と栄養教諭、養護教諭が保護者と連携を図り、肥満やアレルギー疾患に関する個別相談や指導を行った。
- ②安心・安全で栄養バランスなど調和のとれた学校給食を提供し、児童・生徒の心身の健全な育成に努めた。
- ③学校給食への地場産物の導入に関し、地元農家や関係機関の協力を得て地元の農水産物を給食食材として使用し、食育指導の「生きた教材」として活用を図った。
- ④給食調理員と栄養教諭を対象に、保健所のかたを講師に招き、衛生管理講習会を開催し、安全で安心な学校給食が提供できるよう資質の向上に努めた。

【評価項目に関する説明】

子どもたちが食に関する正しい知識と、望ましい食習慣を身につけることができるよう食育指導を行った。

学校給食における地産地消の取り組みについては、アカモク（菅島産）、オクラ（JA）、タイ（HOSUプロジェクト・観光課）、わかめ（答志島産）、ひじき（答志島産）、玉葱・じゃがいも（加茂産）、今浦みそ（浦村産）、みかん（浦村産）などを調達して学校給食として提供した。今後も引き続き地元の農水産物の提供が受けられるよう、関係機関等との調整を図り実施していく。

10月8日「鳥羽の日」の協賛イベントとして学校給食の特別献立「アカモクハンバーグ和風ソース」で、菅島町の「風の島フーズ」の協力を受け、市内全小中学校へ提供した。

給食費について、物価の高騰への対応、地産地消の取組の継続と充実のために、保護者へ給食に関するアンケートを実施し、その結果、値上げに6割近くの賛成をいただき、平成30年4月から1食あたり10円の値上げを決定した。

評価

B

(4) 特別支援教育の推進

[目標]

- 障がいのある子どもや特別な支援を必要とする子どもの適切な就学と、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすことができるよう教育の充実に努める。

[取組の概要]

- ①学校の担当者や保護者との情報交換や面談、教育相談を実施し、支援の方法や就学、進学についてともに考え、助言を行った。
- ②支援の必要な幼児児童生徒に対して巡回相談を行い、適切な指導・支援法について助言をした。
- ③支援員の資質向上をめざし、研修会を行った。
- ④途切れのない支援体制の構築をめざし、就学・進学時には、鳥羽市総合子ども相談「ほっぷ」との連携のもと、支援の必要な児童生徒の引継ぎ会を行った。
巡回相談員派遣回数・・・のべ16回
関係機関を含めた引継ぎ回数・・・10回
- ⑤就学指導委員会を開催し、個別の教育的ニーズのある就学前幼児、小学生児童に対し専門家を含む様々な視点を持って就学先を判定した。

【評価項目に関する説明】

就学、進学については、保護者が悩んでいるケースが多い。今年度も引き続き、福祉部局との連携のもと、保護者を対象とした教育相談の充実を図った。

昨年度に引き続き、今年度も特別支援教育の推進を図った。要望のあった学校において、特別支援学校支援部教諭による巡回相談、及び校内委員会にて講義、助言等を行なっていただいた。また、各校に配置されている支援の必要な児童生徒と直接かわる支援員を対象に研修会を開催し、その資質の向上を図った。

鳥羽市総合子ども相談「ほっぷ」では、各部局が連携して途切れのない支援体制の構築に力を注いだ。今年度も「ほっぷ」との連携のもと、関係者が集まり、丁寧な引継ぎ会を行なうなど、支援体制を強化し、「ほっぷカルテ」の活用も進めた。幼児児童生徒の実態把握についても、「ほっぷ」との連携のもとに行った。各校（園）への巡回相談についても、「ほっぷ」をはじめとする他機関との連携を大切に進めていきたい。

就学指導委員会は9名の委員で構成している。各校・園・所において児童・幼児が学習や生活する場に訪問し、担任等の聞き取りを行い個別の教育的ニーズの把握に努めている。その際、専門家の意見を参考にし、様々な観点から総合的に捉えられるようにしている。その上で最も的確にニーズに応え十分な教育を受けられる場はどこか検討し、就学先について判定を行った。

市内小中学校間、関係機関との情報交換などを推進し、特別支援教育の推進を図るため、教職員のさらなる資質向上と啓発に努めたい。

評価

B

(5) 家庭や地域の教育力の再生・向上、また学校・家庭・地域の連携強化

〔目標〕

- 家庭や地域の教育力の再生・向上を社会全体の問題ととらえ、家庭や地域が積極的にその役割を果たせるような支援体制づくりに努め、学校・家庭・地域が連携・協力して、地域全体の教育力を高めることができるよう、環境づくりや支援に努める。

〔取組の概要〕

- ①家庭や地域、学校における教育力の向上をめざし、「学びの基本」「家庭学習の手引き」を作成し周知を図った。
- ②各学校において、校外学習や地域と連携した学校づくりの取組を行い、体験を通して特色ある学校づくりを推進した。
- ③開かれた学校づくりにおいて、各学校より各家庭および地域へ「学校だより」の配布等により、情報発信を行った。
- ④全ての学校・園で学校評議員会を学期1回実施し、地域との連携強化を図った。

【評価項目に関する説明】

「学びの基本」「家庭学習の手引き」の2つの資料は、鳥羽市全ての学校・家庭が、児童生徒の学びを支援していくために必要となる観点を示したものである。全国学調でのアンケートでは小学生の77%、中学生の52%が自分で計画を立てて勉強していると回答している。「家庭学習の手引き」については、学校の実態に合わせたアレンジを行って配付している学校もある。親子共々「学び」に向かい合うことができる資料として活用されている。

特色ある学校づくりを行うことで、児童・生徒の活力を引き出し、学校・地域との連携を強化することにより、開かれた学校づくりに取り組んだ。各中学校区で取り組みを進めている子ども支援ネットワーク等の組織を活用し、さらなる連携強化に努めていく。また、保護者・地域の人材の学校運営への参画を図るため、広報・啓発活動等に取り組んでいく。

開かれた学校づくりにおいては、各学校から家庭・地域に「学校だより」が発信され、各校の取組を広く周知することができた。開かれた学校の土台づくりをより強化していくためには、各学校がそれぞれの特色を活かし、また、

他校の実践から多くのことを学び合うことが大切である。また、学校評議員会を継続して実施し、園・学校への意見や要望を聞くようにしていく。

評価

B

(6) 幼稚園の教育・サービスの充実

[目標]

- 豊かなこころの育ちをめざして
ー幼児が進んで遊ぶための教師のかかわりと環境設定を考えるー
- 保護者の就労・子育て支援のため、預かり保育等の実施に努める。

[取組の概要]

- ①自ら進んで遊び学ぶ幼児の育成のため、保育室に多様な経験ができるままごと・絵本・製作・粘土などのコーナーを設けた。
- ②一人ひとりの思いを受け止めることを心がけつつ、友だち同士のかかわりが十分できるような物的、人的な環境設定に努めた。
- ③豊かなこころをもつ幼児の育成のために、絵本の部屋の整備をし、絵本や紙芝居を毎日読み聞かせ、週1回貸し出しを行った。
- ④たくましく生きようとする幼児の育成のため、戸外で思い切り体を動かすことができるように、年間を通して半そで・半ズボンの薄着を奨励し、自然の中でしっかり遊ぶことを目的に、四季を通じて園バスも利用して園外保育の時間を多くとるようにした。
- ⑤園庭で一年を通して様々な野菜を栽培したり、調理したり、皆で食べる体験を大切にした。
- ⑥特別支援教育充実のため、あすなろ巡回相談による個別の指導計画などの保育の研究を行ったり、アドバイザーによる園内療育も行ったりした。
- ⑦未就園児の保護者を対象に、毎週2回月水曜日の午前中、園庭と絵本の部屋の開放を行った。（年間70回、延べ約親子50組）
- ⑧園での子どもの育ちの状況を知らせるために、1学期・2学期に個別懇談やクラス懇談を実施し、3学期にクラス懇談や個別の育ちの状況を書面で配付するなどした。
- ⑨園だより（年間約40回）、クラスだより（年間約25回）を発行し、幼稚園の情報を発信した。また、園だよりは大明西町の町内にも回覧した。
- ⑩預かり保育を、年間224日実施した。（平成20年度開始）
（利用延べ人数：1,199人、1日平均利用者数：5名）
- ⑪子育て支援のため、子育てに迷い、不安を抱いている保護者（園外を含む）の相談を聴く機会を設け、子育ての参考となる講演会を開催した。

⑫平成27年度から幼稚園給食を導入し、保護者負担の軽減を図るとともに、給食を通して、子どもたちには食の大切さに気付いてもらえるよう取り組んだ。

【評価項目に関する説明】

“豊かなこころの育ちをめざして－幼児が進んで遊ぶための教師のかかわりと環境設定を考える－” ことについては、幼児が自ら選ぶ経験や活動の中で、一人ひとりの発達に合わせた教育を行うためには、職員が常に共通理解を持ち、幼児と向き合う必要があるため、園内研修を充実させ、職員間の情報共有を密にし手保育に取り組んでいる。また、特別に支援が必要な幼児の保育については、幼児に合った支援ができるよう取り組んでいる。

幼稚園給食については、食の細かった幼児が給食を通じ、好き嫌いなくしっかりと食べるようになったという保護者の声もあり、食育の推進、子育て支援の役割を果たしている。

預かり保育については、就労する保護者だけでなく通院等の一時的な保育の希望も増加してきており、保護者のニーズや利用幼児数の状況も把握しながら受け入れ態勢を整えていく必要がある。

評価
B

(7) 施設整備等、教育環境の充実

[目標]

- 施設・設備の適正な管理と防災・防犯対策の徹底を図り、児童・生徒・教職員の安全確保を図る危機管理体制の確立に努める。
- 遠距離通園児、通学児童・生徒の安全・利便性の向上に努める。

[取組の概要]

- ①答志小学校における屋上防水やガス漏れ修繕、菅島小学校のランチルーム防水、安楽島小学校の放送設備改修など、老朽化した小学校施設や設備の改修工事等を実施した。
- ②鳥羽東中学校のトイレ修繕やグラウンド修繕、答志中学校の非常用回路増設、加茂中学校教室の建具等の修繕など、中学校施設や設備の改修工事や維持補修等を行った。
- ③その他、小学校で55件、中学校で32件、幼稚園で7件の修繕を行い、管理施設や設備の維持管理等により、児童・生徒らの安全確保と教育環境の充実を図った。
- ④鳥羽小学校と桃取小学校の統合に伴い、鳥羽小学校スクールバスの運行を開始した。
- ⑤廃校となった旧小中学校用地を適切に管理するため、地元町内会に除草作業や災害時等の状況確認作業を委託し管理を行った。

【評価項目に関する説明】

神島中学校校舎解体工事をもって神島小中学校建設に関する一連の工事が終了した。今後は経年劣化する各施設の維持管理を充実させると共に、国庫補助金等を活用した非構造部材の耐震化等、災害に備えた学校施設の安全対策や施設の長寿命化を図るための大規模改修などを計画していく必要がある。

評価

B

3 管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見

A 学校教育に関すること

<委員 A>

■評価の中項目の観点を再考する必要はないでしょうか。鳥羽市教育目標では、学校教育目標として、本評価の「(1)教育内容の充実」と同じものが掲げられています。それであれば、本評価の(2)いじめ・暴力・不登校対策～(7)施設整備等、教育環境の充実、鳥羽市教育目標の学校教育目標のどの部分にあたるのかわかりにくいと思います。鳥羽市教育振興計画においても目標設定に同様のことが言えると思います。

教育委員会事務局職員の事務量の軽減のためにも、教育に関わる評価の一本化を提案します。

■小学校における中学年への外国語活動、高学年への外国語科の導入に対して、生きた英語教育は今後ますます必要とされるでしょう。鳥羽市も国際観光文化都市に生きる子どもたちへの英語教育の充実を明確に打ち出しているところであります。小学校への英語教育の準備段階として幼稚園へのALTの派遣も7回あると記載がありますが、本市においては保育所から小学校へ入学する児童の割合の方が多く、かつ地理的な条件から保育所入所しか選択することができない小学校区の方が多い状況です。保育所においても英語教育に触れる機会を増やしていくことが課題だと思います。

■「ふるさとを大切にする教育」は単に表面的に見える地域・学校行事だけでなく、たとえば答志での小学校の「稚魚稚貝パレード」からはじまり、中学校卒業時の「おい（私）を語る」までの「ふるさと教育」についても評価の観点としてコメントしていただき、大切にしていただければと思います。どうしても可視的なものばかりに目がいてしまいがちになる中、大切にされている地域や学校の子どもたちに対する「思い」の根本の部分についても評価に十分加味していただければと思います。

■学校教育分野については、非常に限られた人数の中で、小中学校への指導や教職員の人事・服務規律・教員免許状にかかることをはじめ、学校保健、学校安全、学校給食、就学援助業務など多くの仕事をしていただいていることに敬意を表したいと思います。

■「いじめ・暴力・不登校対策」では、特別支援教育も含めて、鳥羽市は窓口が整理されているという評価を受けています。「家庭・地域の教育力の再生・向上」についても、鳥羽市教育委員会の努力だけに限らず、福祉部局との連携は非常に密接であるととらえています。しかしながら、他課との関係はどうか。「教育＝ソフト面の充実」というとらえ方がありますが、全国学力・学習状況調査の結果を見ても、家庭の経済力の安定と学力には密接な関係があります。市長と教育委員が意見交換する「教育総合会議」で、家庭生活の安定、家庭の教育力の向上、ひいては子どもたちの学力向上につながるというハード面の充実についてもご議論いただければと思います。子どもたちの学力問題は、学校、教育委員会だけの問題だけではなく、鳥羽市全体で考えていくべき問題となっています。

＜委員 B＞

■教育内容の充実

〔目標Ⅱ〕豊かな心をもつ子どもの育成にあたり、環境教育・海洋教育は鳥羽市の地域特性（人的資源、物的資源）を活用した極めて有効な教育実践活動であると評価できる。同時に、将来に向けて、大きく発展する可能性を有した教育実践活動でもあると感じるので、一層の充実に向けて取り組んでいただきたい。

〔目標Ⅳ〕信頼される幼稚園・学校づくりの推進の小項目「保・幼・小・中・高の連携をすすめ、鳥羽市の将来を担う人材の育成を図る」について、いかなる取り組みが行われたのか全く判然としない。

■食育の推進と学校給食の充実

学校給食における地産地消の取り組みは、食育の観点のみならず、「ふるさと」を大切にする教育にも繋がるので、今後も一層の充実を期待する。

■特別支援教育の推進

特別支援教育に関しては、一般論として、特別支援学級担任教諭や支援員のみならず、通常学級担任教諭からの助言や支援のニーズも多いと聞く。点検・評価報告書においては、要望のあった学校において特別支援学校支援部教諭による巡回相談、及び校内委員会での講義・助言等があったことが示されているが、これで十分であったのかを検証いただきたい。

■家庭や地域の教育力の再生・向上、また学校・家庭・地域の連携強化

文部科学省の政策動向を鑑みれば、今後、学校運営協議会（コミュニティスクール）の設置が推進されることが予想される。鳥羽市においては、学校運営協議会について、調査・研究、導入検討等、いかなる方針を有しているのか。

■幼稚園の教育・サービスの充実

目標の達成に向けて、幼稚園現場で様々な取り組みがなされており、その効果が見込められると思われる。ただし、点検・評価報告書では、このような幼稚園現場の取り組みを支援するために、教育委員会がいかなる施策を講じたのか判然としない。ゆえに、教育委員会事務局から幼稚園に対していかなる指導や助言、人的・物的支援、推進すべき業務の奨励や鼓舞があったのかを明確に示していただきたい。

＜委員 C＞

■教育内容の充実

・学力向上に向けた取り組みとして、「全国学力・学習状況調査」を実施し、自校採点にて、早期に結果分析や課題把握を行われました。子供たちのために、教育委員会が学校任せではなく、様々な働きかけを行っているところを評価いたします。

・年間4回の委員会と、1回の臨時総会において、講師を招いての研修会等を実施し、学習指導の工夫、改善が図られています。

・「めあて」と「振り返り」の取り組みについて、全国学調の学校質問調査の中で、市内全ての学校が、「行っている」を選択し、100%という結果は、学習の充実と学力の向上に繋がっていることと期待されます。意欲を高め、学んだことや問題意識等を、次に繋げられるよう、今後も継続していくべき取り組みであると考えます。

・すでに「教育委員会だより」でも紹介されていましたが、平成32年度の新学習指導要領の全面実施に向けて、中高学年の外国語活動の拡充や、英語教育の教科書化、また「道徳」の特別の教科化が実施されます。それに伴い、ALTの英語や外国語活動の授業の充実も図られており、有効的な取り組みが行われていると思います。また、教職員のスキルアップのための研修会や、講師を招いた道徳科の研修指定校おいての研究授業も開催されました。教職員の資質向上を図ることが、子供たちの興味関心を高める指導に直結することに繋がるので、今後とも積極的な参加を奨励していただきたいと思います。

■[目標Ⅱ]豊かな心をもつ子どもの育成

・年間2回の人権教育推進委員会と、4回の人権フォーラム担当者推進委員会を開催し、取り組みの見直しや講師を招いての、差別解消法三法の研修会や人権フォーラムのコーディネーター研修を行ったことは、良い実践であると考えます。

・小学校の人権フォーラムでは、コーディネーターの導入で、さらに充実した取り組みの中で、子供たちの意見や感想の発表があったと思います。また、各校において還流報告も行われました。今後ともより効果的で、楽しく学べる人権教育の仕組み作りを検討し、継続していただきたいと思います。

・音楽祭での、各校の音楽活動の成果発表は、毎年楽しみにしている行事の1つです。どの学校もととても素晴らしい演奏を聴かせてくれます。そして、他校の演奏を聴いて、お互いの頑張りを認め合い讃え合いながら、学校間での交流を深めています。また、音楽祭に向けてひとつのものを作り上げる過程で、子供たちは大変貴重な体験をしていると思います。そういう意味でも、今後もぜひ継続していただきたいと思います。

平成30年12月の市民文化会館の閉館に伴い、会場の変更は致し方ありませんが、練習の成果発表が、十分発揮できる会場選びをお願いします。

■[目標Ⅲ]健やかな心身をもつ子どもの育成

・食育の推進については、栄養教諭と養護教諭等が保護者との連携を図り、アレルギーのある子供も、安心して給食を食べられる環境が保障されています。また、「みえの地元が1番！朝食メニューコンクール」において答志小が入賞できたことは、大変素晴らしいことです。今後とも、地産地消による地域の活性化を図り、朝食のあり方についても、更なる可能性を目指してほしいと思います。

■[目標Ⅳ]信頼される幼稚園・学校づくりの推進

・「ふるさと」を大切にする心を育てる教育活動について、「アサリ養殖」や「わかめの養殖」、「ガイドツアー」等の体験学習や取り組みを通じ、地域の異世代の方々とふれ合う貴重な機会となっています。また、特色のある学校作りの取り組みとして、地域の歴史や伝統、文化資源を活用した教育活動が行われています。そこから、子供たちの地域への意識や社会性を養い、健やかな成長に繋がっているものと思いますので、今後も継続していくべき大切な取り組みであると考えます。

・教職員対象の防災・減災教育について、多様な取り組みの体制を伺うことができます。各学校でも、避難訓練や引き渡し訓練、通学路の危険箇所の点検確認や非常食を食べる経験など、子供たちの防災意識の向上に大きな成果を上げていると思います。また、モデル校のHUGを用いた体験学習や生徒による実践報告、講師による指導や模擬授業もこれまで以上に進められていることは、素晴らしいことだと思います。「明日へのつばさ」の広がり、ESD教育等の更なる発展に期待します。

■いじめ・暴力・不登校対策

いじめ防止については、アンケート調査の実施とともに、いじめの未然防止や、早期発見、早期解決に向けた校内の体制をしっかりとっていただく必要があると思います。

いじめは絶対に許されない、ということをお子に浸透させ、いじめに気づいた時どうしたらよいか、また子供に関わる全ての大人が意識を高め、日頃からSOSを出せる雰囲気や関係作りが重要であると思います。また、不登校になった子どもは様々な要因を抱えていると思いますので、子供の気持ちに寄り添った問題解決に向けた取り組みを今後も続けていってほしいと思います。

■食育の推進と学校給食の充実

学校給食について、献立や予算などの制限がある中で、地産地消の食育の推進を図り、様々な工夫をされていることがうかがえます。また、毎月の給食日よりでは、地産地消の取り組みやレシピ紹介等、料理の知恵袋として、楽しく読ませていただいています。今年度から給食費が1食10円値上がりしましたが、しかるべき選択だと思います。

今後とも、子供たちのために、安心・安全で、栄養バランスのとれた学校給食の提供をお願いします。

■特別支援教育の推進

特別な支援を必要とする子供の就学・進学については、保護者として悩むことは、当然あると思います。保護者を対象とした教育相談の充実と、幼児から中学校卒業まで、途切れのない一貫した支援が行われていることは、大変望ましい取り組みだと思います。今後とも、「ほっぷカルテ」を活用しながら、個別に応じた適切な学習指導や、必要な支援活動が期待されます。

■家庭や地域の教育力の再生・向上、また学校・家庭・地域の連携強化

「家庭学習の手引き」では、学年の段階に応じた目標や学習前にやるべきこと、家庭学習の進め方、学習のあとの明日の準備に至るまで、低学年の子供でも分かりやすく書かれています。親子共々「学び」に向かい合うことが出来る資料として、親子のコミュニケーションを図り、言葉を大切に伝え合う力の育成等、数字に表すことのできない部分での成果も期待されます。学力向上については、家庭との連携が不可欠であるため、今以上に家庭学習啓発の充実に努めていただきたいと思います。

■幼稚園の教育・サービスの充実

子供たちにとって生活しやすい、学びやすい環境づくりと、職員間の共通理解を図り、個々の発達に合わせた教育に取り組まれていることがうかがえます。自分たちで栽培した野菜を調理したり、みんなで食べる体験は、野菜が成長していく過程を学ぶだけでなく、収穫の喜びや、自分で作った野菜を食べる楽しさ等実感できる、食育の上で効果的な取り組みだと思います。また、預り保育について困難な面もあるかもしれませんが、保護者のニーズに応じた柔軟な対応で、更に充実を図っていただきたいと思います。

B 生涯学習に関すること

(1) 社会教育の推進

① 生涯学習の推進（公民館事業）

[目標]

- 公民館等を活動拠点に、生涯にわたり「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことができる機会を作り、市民一人ひとりが仲間と楽しく学びながら生きがいを持ち、いきいきと充実した生活をおくる社会を創る。

[取組の概要]

【生涯学習事業】

①生涯学習講座（講座数：29講座／のべ参加人数：1,715人）

各講座でアンケートを取っており、その結果から近年の受講者の健康志向が伺えることから、「ソフトヨガ」や「ピラティス」等、体を動かす講座を新たに開講したことが受講者増加につながった。また、特別講座でも「キャンドルづくり」や「プリザーブドフラワー講座」等、新たなメニューを追加し、受講生から好評を得た。

初めての受講者を多く迎え、生涯学習のきっかけづくりとなった講座から、再受講者中心で技術を磨いていった講座まで、様々な方々に学びの機会を提供することができた。完成した作品については市民文化祭で展示し、成果発表の場とするとともに、市民の方の生涯学習への関心を高める機会とすることができた。

・生涯学習講座作品展

（会場:市民文化会館／期間:平成29年11月3日～11月4日）

このほか、人口減少の進展により、まちの機能の低下が懸念されている中、様々な年代の方々がそれぞれに活躍いただくことで、個人の幸福実感を向上させるとともに、地域の活力を維持することを目指す「とばびと活躍プロジェクト」を市役所全庁的に進めており、社会教育は次代を担う若者を含む多くの方々に対して、自らの技能や活動の幅を広げるとともに、地域について学ぶ機会を提供する役割を担っている。29年度は、この「とばびと活躍プロジェクト」の一環として、地域の企業の方々が活躍する姿に触れる機会を拡充するため、夏休み体験講座における「伊勢湾フェリー乗船体験」を実施したほか、鳥羽国際ホテルのシェフによる「家庭でできるフランス料理講座」も継続し、高校生や小学生にも受講いただく中で地元の仕事の魅力を伝えることができた。

②公民館数：21公民館

地区の分館において各分館主事が中心となり、書道教室や手芸教室等のサークル活動や健康体操等、地域ごとの活動を進めている。

その拠点を維持し、地域コミュニティが活動しやすい環境をつくるため、安楽島分館の屋根防水工事や池上・国崎分館のトイレの洋式化など、各地区の要望について、緊急性を考慮しながら工事を実施した。また、旧小浜分館について、解体工事を行った。

③成人式

新成人12名で実行委員会を組織し、テーマを『縁会』として4回の話し合いを重ね、リハーサルを経て、成人式を実施した。九鬼水軍太鼓少年隊の太鼓演奏のほか、実行委員が作成した思い出のピクチャーが上映され、新たな門出を自らの手による企画で意義あるものにできた。

- ・（平成30年1月7日開催／参加者数：164人・新成人184人）

④鳥羽市マリン文学賞の一環として、「第21回海の香りのする詩」を県内の小学生（5・6年生）・中学生から募集し、大賞・伊良子清白賞・入賞・奨励賞の選考を行った。また、市民文化祭において、市内小中学校の大賞受賞者の表彰と作品の朗読を行った。入賞作品については、作品集にとりまとめ、受賞者・選考委員のほか、市内外の小中学校や県立図書館、県内市町の図書館等へ送付した。

- ・海の香りのする詩応募作品：総数956点

（小学生の部：316点、中学生の部：640点）

⑤人材育成講座「地球塾」では、テーマを「鳥羽から世界に羽ばたこう！」と設定し、世界に誇る鳥羽の魅力を再認識する講演会等を開催した。開校式に続く講演で御木本幸吉の精神を学んだほか、各回の中で東京大学史料編纂所から黒嶋准教授を講師としてお招きした「鉄の船の真相と九鬼嘉隆～海からみた信長・秀吉政権～」と題した講演や海女サミット2017の見学、三重県生涯学習センターとの共催による「鳥羽から見える「旅館」の未来」についての講演等、様々な切り口から郷土学習とそれに関係するフィールドワークを実施した。

昨年度に続き、鳥羽高校の地域研究サークル「とばっこくらぶ」の現役学生が入塾し、地域学習の成果を活かしながら、「全国高等学校観光選手権大会（第9回観光甲子園）」にエントリーし、事前審査である書類審査（84プランが提出された中で決勝大会進出は8校のみ）を通過した後、8月24日に兵庫県神戸市で開催された決勝大会へ進出し、銅賞を受賞した。6回目の地球塾では、「きらり輝け！鳥羽の未来～地域研究サークル「とばっこくらぶ」を通じた地域学習と鳥羽のまちの魅力発信～」と題し、鳥羽高校と市長との意見交換会を実施した。

このほか、一般講座とは別に、「目からウロコ！英会話講座」を開催し、（株）ミキモトの赤松参与に協力いただき、真珠に関する海外経験談も交えながら簡単な英会話を学ぶ機会を提供できた。

地球塾の特別講座として、市内小学校において、郷土学習出前講座を開催した。設定しているテーマ以外に、副読本「私たちの鳥羽市」掲載の「鳥羽市のためにつくした人たち」の功績の説明を希望した学校もあり、ニーズに合わせた講座を実施した。海女もテーマに設定したが、実施実績はなかった。

- ・地球塾講座 全9回（講座6回）／のべ参加者数：175名
- ・郷土学習出前講座 鳥羽小学校3,4年生/61名/九鬼嘉隆について
鳥羽小学校4年生/35名/御木本幸吉について
鳥羽小学校4年生/35名/鳥羽市のためにつくした人たち
安楽島小学校4年生/40名/御木本幸吉について

⑥社会教育団体の活動に対して補助金を交付し、各団体の自主的な活動を後押しした。

（市文化協会、市小中学校PTA連合会、市婦人会連絡協議会、市青少年育成市民会議、鳥羽恐竜研究振興会、郷土史会）

【評価項目に関する説明】

生涯学習講座では、学ぶ喜びを知るきっかけづくりの場として、多様な市民ニーズを応えられるよう様々な講座を企画している。昨年度同様、定期講座や特別講座等を合わせて29種類開催した。近年の受講者の健康志向やアンケート結果を踏まえ、体操系の講座を充実させ、多くの参加を得た。また、鳥羽ならではの人気講座である鳥羽国際ホテルのシェフによる家庭でできるフランス料理講座は人気と話題性があり、テレビや新聞などの多くのメディアに取り上げられ、情報発信にもつながった。

色々な世代の方々が自己啓発や生活の向上のために、多様なメニューから自分に合った内容を選んで学べる環境づくりに取り組み、生涯学習活動の推進に努めた。

評価

B

② 生涯学習の推進（放課後子どもプラン）

〔目標〕

- 放課後子ども教室は、子どもたちに文化活動・スポーツ・地域住民との交流活動等の様々な体験活動を提供することにより、地域社会全体で子どもたちを見守る意識を高め、心豊かで健やかに子どもたちが育まれる環境づくりを推進する。

〔取組の概要〕

①子どもたちの安心で安全な放課後の居場所（活動拠点）づくりを目的として、健康福祉課と連携して運営委員会を開催し、放課後児童クラブと放課後子ども教室の情報共有を図り、様々な視点から意見交換を行った。

②放課後子ども教室では、様々な体験を通して子どもたちが豊かな心を育むことを目的とし、安楽島小学校と加茂小学校において、学校の空き教室・体育館等を利用して各種活動を実施した。高学年が低学年に声掛けする等、異学年交流の中で思いやり等を自然に育むことにつながっている。

- ・かもっこ放課後子ども教室(回数17回/参加者数(延べ)463人/登録者数 77人)
- ・あらっこ放課後子ども教室(回数18回/参加者数(延べ)816人/登録者数130人)

【評価項目に関する説明】

放課後子ども教室では、野球やバレーボール、バドミントンなどのスポーツ教室、芳香剤作りなどの工作教室、いばらもちや朝ごはん、クリスマスケーキ作りの料理教室、昔の遊びなど、多岐に渡る教室を企画し、子ども達への各種体験の機会提供と放課後の安全安心な居場所づくりに取り組んだ。また、学校周辺を町内会や防災ボランティアの方々と一緒に歩き防災マップを作るなど、地域やボランティア団体の方々の参画を得て子どもたちの学びを後押しし
子どもたちの学びを後押しし、豊かな心や社会性の発達を促した。

評価

B

③ 青少年の健全活動を推進

〔目標〕

- 地域社会の中で、健やかな青少年を育てるため、青少年サポートセンターを中心に学校現場、警察および関係諸団体と連携を図り、青少年の非行防止と健全育成を目指す。

〔取組の概要〕

- ①青少年育成指導活動として、週3回程度下校時の指導や合同指導を実施した。また、各種団体と連携し、イベントや祭りの開催時には複数回会場を巡回して合同指導を行うとともに、夏季休暇中には夜間パトロールを行った。
- ②青少年育成活動として、青少年育成市民会議や諸団体と連携し、各種事業を行った。
 - ・青少年育成市民会議と連携し、新春凧揚げ大会を開催した。
(平成30年1月3日／参加者：約300人)
 - ・スポーツ少年団等諸団体と連携して子どもフェスティバルを開催し、子ども達がグラウンドゴルフや木の積み木「カプラ」、移動式のプラネタリウム等を楽しみ、交流の中で豊かな人間性を育む機会を創出した。
(平成30年3月4日／参加者：約200人)
 - ・地域では、学校、青少年育成会など関係諸団体が連携し、地域の特色ある育成活動、安全活動を実施した。
- ③有害環境から青少年を守るため、店舗に立入調査を実施し、陳列面等で、青少年への配慮をお願いし、青少年健全育成に向けた地域の環境整備に努めた。
- ④青少年や家庭の悩みの相談窓口として、常に相談に応じられるよう体制を整えている。
- ⑤青少年サポートセンター、学校、警察等関係諸機関と連携し、青少年の健全育成啓発を行った。
 - ・「青少年非行防止活動夏季強化期間(7月)や「子ども・若者育成支援強化月間」(11月)に伴い、大型店での啓発物品配布や非行防止の呼び掛けを行った。

【評価項目に関する説明】

学校・関係団体・指導員との連携を図りながら、月例街頭指導、合同指導、啓発活動を実施するとともに、有害環境から子どもたちを守るためにコンビニエンスストア等の店舗に対し、立ち入り調査を計画的に行った。また、市内で開催される祭りや夏休み期間には、警察・学校・地域と連携し、青少年の非行防止と健全育成の環境づくりに努め、夜間合同指導を実施した。

また、南勢志摩地区の高等学校・補導センター・管轄警察で構成する南勢地区高等学校生徒指導連絡協議会に出席し、子どもたちの状況について協議・情報の共有を図った。

評価

B

④ 文化活動の振興、文化財の保護

[目標]

- 地域に密着した芸術・文化環境の育成や、市民が芸能・文化に触れることのできる環境づくりの推進を目指すとともに、文化財・伝統文化といった歴史・文化遺産を後世に伝え残していくために、文化財保護及び調査に努め文化財の保存及び郷土学習の推進を図る。

[取組の概要]

【文化活動の振興】

- ①鳥羽市文化協会と連携して文化祭を開催し、音楽芸能発表では18団体（フィナーレを除く）の出演があり、芸術展示スペースも含めて多くの来場者に市民の文化発表を満喫いただいた。
（平成29年11月3日、4日／参加人数：約1,000人）

- ②伝統文化継承活動の一環として、鳥羽市能楽保存会に活動助成を行った。

【文化財の保護】

①文化財の保護・整備

- ・国重要文化財の「伊勢湾・志摩半島・熊野灘の漁撈用具」（6,879点）を含む海の博物館収蔵資料確認作業
- ・旧鳥羽小学校の活用意見交換会（平成29年11月30日）
- ・旧鳥羽小学校校舎見学会（県補助事業）（平成29年12月9日）
- ・文化財調査委員会を実施（平成29年4月10日、平成30年3月23日）

②歴史文化の発掘・調査

- ・海女の歴史調査報告書作成・刊行
- ・志摩文化財保護委員総会・研修会（平成29年8月10日）
- ・三田九鬼家資料調査（唐津城博物館）（平成29年6月8・9日）

③文化財保護環境の整備

- ・指定文化財4件の保護・整備に関する事業に対して補助を行った。
（賀多神社能面衣装保護管理、坂手アヤメ池周辺整備、九鬼嘉隆胴塚・首塚周辺整備、桃取ヤマトタチバナ周辺整備）
- ・文化財防火デーには常安寺において消火訓練を実施。（平成30年1月26日）

④委託事業

- ・登録旧鳥羽小学校校舎文化財建造物等を活用した地域活性化事業
（国庫補助事業）
旧鳥羽小学校校舎耐震補強工事
旧鳥羽小学校校舎耐震工事にかかる技術指導業務
- ・答志の九鬼嘉隆胴塚の案内板修理工事
- ・贅遺跡出土遺物（鍔帯金具・皇朝銭等）保存処理
- ・鳥羽大庄屋かどやの指定管理を、かどや保存会に委託。
地域の方々の作品発表の場や歴史文化を学ぶ講座の開催、料理教室等、施設を活用して市民と観光客の交流を図った。（入館者7,394人）
- ・郷土学習推進のための教材等作成業務（国庫補助事業）
鳥羽郷土学習本「とばっこ探偵団一海からの挑戦状一」と題した副読本や鳥羽の偉人のクリアファイル、歴史文化概要パンフレットを作成し、平成30年度に市内小学校の4～6年生に配付し、郷土学習に活用。

⑤歴史文化ガイドセンター事業

常設展示のほかに企画展を開催し、本市の歴史・文化を市民及び観光客に広く紹介するよう努めた。29年度は鳥羽城跡の発掘の成果を展示した。

・企画展

「鳥羽城跡発掘成果展」（平成29年9月27日～平成29年12月3日）来場者302人

【評価項目に関する説明】

文化祭を継続し、市民が芸術・文化に触れる機会づくりに努めた。

平成29年3月に「鳥羽・志摩の海女漁の技術」が国の重要無形民俗文化財に指定されたことを受け、本地域で継承されてきた海女文化について、考古資料を中心とした素潜り漁に関する資料を整理して「海女の歴史調査報告書」をとりまとめ、海女の歴史に関する研究の基礎資料とした。

国登録有形文化財の旧鳥羽小学校校舎については、文化財国庫補助事業として専門家による技術指導を受けながら耐震工事を行った。

次世代に地域の歴史・文化を伝えていくため、郷土学習用の副読本を作成し、次年度以降の学習で活用するように準備を進めることができた。

評価

B

⑤ 博物館の運営

〔目標〕

●歴史・民俗・産業・自然科学等に関する資料を収集・保管するとともに、展示を行うことで、先人が守り、継承してきた地域の歴史・文化の情報発信を行う拠点を運営する。漁業体験や海にまつわるクラフト作成を企画し、海文化に触れる機会を拡充する。

平成29年10月3日に「海の博物館」を市立化し、本地域において伝承されてきた漁村の慣習や海女文化、海洋環境等について調査・保全するとともに、その魅力を伝え、海を取り巻く文化に親しむ拠点を整備した。施設への来訪者のスムーズな誘導や館内での展示テーマの明確化を図るため、案内用看板や展示のコーナーパネルをリニューアルした。

指定管理においては、常設展示に加え、国重要有形民俗文化財の指定を受けた漁撈用具の企画展や鳥羽・志摩の海女の写真展、芸術家による海藻おしぼの作品展等、新たな展示企画により、本地域の文化や資源を様々な視点から見せる工夫を講じたほか、遠足や修学旅行等の教育活動の受入れを積極的に行い、社会教育施設としての機能を発揮した。

また、海女が魔除けとして貝の色素でドーマン・セーマンを染め抜く手法を活用したクラフト体験や海苔すき・カキむきといった鳥羽らしさを体感できる漁業体験メニューを提供したほか、売店において海女が採った海藻を種類豊かにそろえ、喫茶コーナーでも地タコを使ったメニューを提供する等、地域色を打ち出しながら、集客交流の促進を図った。

【評価項目に関する説明】

海女文化や漁村地域の慣習といった海辺のまちで受け継がれてきた人々の営みや暮らしについて調査・保全するとともに、後世に伝えていくことを目的として、平成29年10月3日に海の博物館を市立化し、指定管理者制度による運営を開始した。国指定重要有形民俗文化財である「伊勢湾・志摩半島・熊野灘の漁撈用具」6,879点をはじめとした民俗資料等の保存・展示や海に関する体験メニューの提供、修学旅行や遠足旅行等の教育旅行の受入れ施設として多くの来館者の受け入れを行った。博物館運営にあたり、活動方針について検討や協議を行う「鳥羽市立海の博物館運営協議会」を設置し、協議を行った。

市立化から約2か月間、市民に無料開放を行ったほか、博物館が持つ魅力や新たな可能性を広げるため、「うみはくを活かした鳥羽賑わいづくり実行委員会」を組織し、「竹あかりと月あかりnight（来館者1,100人、竹あかりづくり体験者360人）」や「旅するマーケットumine（来館者2,400人）」を開催したことにより、多くの方々に足を運んでいただき、海女をはじめとする本地域の文化を伝承していく拠点施設として、鳥羽の魅力を紹介し、海にまつわる体験を提供することができた。

評価

B

⑥ 図書館事業の推進

〔目標〕

- こどもからお年寄、身体に障がいのある方やどこの地域に住んでいる人でも同じように図書館サービスを受け入れることができる体制を整えるとともに、「利用者のための図書館」にしていくため、読書普及活動の進展・育成を図り、文化活動の援助・情報提供に努める。

〔取組の概要〕

- ①図書館年間利用者数：76,155人／年間貸出冊数：96,532冊
- ②窓口・インターネット予約件数：4,113件／WEB検索件数：258,666件
- ③木・金曜日及び4月～9月の火・水曜日の時間延長を行った。
- ④とばっこカードによるプラス10冊貸出を実施した。
- ⑤図書館だより「ブックフレンド」（毎月）、「鳥羽市立図書館ベストリーダー」（季刊）を発行。また、毎月テーマを決めて「おすすめ本コーナー」を設置し、読書の推進・啓発を行った。
- ⑥「子ども読書活動推進計画」
 - ・市内小中学校出張ブックトークを実施した。
（小学校8校57回、中学校5校15回）
 - ・読書週間の展示に併せておすすめ本のリストを作成し、来館者へ配布した。
（4月、7月、10月）
 - ・おすすめ絵本リストを年4回作成し、健康福祉課へ乳幼児健診時に保護者への配布を依頼し、赤ちゃん絵本の情報提供をした。
（配布依頼した健診：1歳6か月健康診査、2歳歯科検診、3歳児健康診査）
- ⑦図書館職員による「ブックトーク」を行った。参加人数 延べ63人
（実施日：毎月1回第3土曜日／場所：図書館おはなし室）
- ⑧読み聞かせボランティア（稲穂会）による「絵本と紙芝居の読み聞かせ」を行った。参加人数 延べ118人
（実施日：毎月1回／場所：図書館おはなし室）
- ⑨ボランティア（おはなしの会ミルキーウェイ）と図書館職員による「おはなし会」（ストーリーテリング）を行った。参加人数 延べ81人
（実施日：毎月1回第1土曜日／場所：図書館おはなし室）

- ⑩おもにボランティア（矢野政子氏）による「赤ちゃん絵本の読み聞かせ」を行った。 参加人数 延べ51人
（実施日：毎月1回第4金曜日／場所：図書館おはなし室）
- ⑪ブックスタート事業を実施し、7ヵ月児健康相談時（健康福祉課主催）に乳児とその保護者を対象に、ボランティアと職員で絵本の意義の説明等を行った。
（実施日：毎月1回第4水曜日／場所：健康福祉センターひだまり）
- ⑫ストーリーテリング講習会 参加人数 延べ60人
（開催日：平成29年5月30日、6月6日、6月13日／講師：おはなしの会ミルキーウェイ代表 鬼藤千代子氏）
- ⑬夏休み行事
- ・夏休みおはなし会 参加人数 18人
（開催日：平成29年7月21日／講師：津おはなしの会マザーグース）
 - ・工作教室「とびだす!カードを作ろう♪」 参加人数 9人
（開催日：平成29年7月25日／講師：図書館職員）
 - ・おりがみ教室「コマをつくってまわそう！」 参加人数 6人
（開催日：平成29年8月2日／講師：図書館職員）
 - ・手づくり絵本講習会 参加人数 延べ32人
（開催日：平成29年8月1日、4日／講師：図書館職員）
- ⑭「絵本と子育て講演会」 参加人数 50人
（開催日：平成29年10月27日／
講師：矢野政子氏・ハープ奏者：松尾紗都呼氏）
- ⑮「古文書解読講座」 受講生11人
（開催日：平成29年10月20日、12月15日、平成30年1月19日、2月16日、3月16日／講師：太田光俊氏）
- ⑯冬休みおはなし会 参加人数 21人
（開催日：平成29年12月26日／おはなしの会ミルキーウェイ）
- ⑰大人のためのおはなし会 参加人数 31人
（開催日：平成30年2月27日／おはなしの会ミルキーウェイ・図書館職員）
- ⑱春休みおはなし会 参加人数 24人
（開催日：平成30年3月27日／おはなしの会ミルキーウェイ）

⑭文化講座の開催（各講座全10回）

受講生

- ・俳句講座（実施日：毎月1回第1木曜日／講師：平賀節代氏） 13人
- ・書道講座（実施日：毎月1回第2木曜日／講師：高尾紫岳氏） 18人
- ・短歌講座（実施日：毎月1回第3木曜日／講師：喜多さかえ氏） 10人
- ・絵画講座（実施日：毎月1回第4金曜日／講師：野村昭輝氏） 8人

⑮本のリサイクルフェア（年2回）

- ・図書館で保管期限が過ぎた雑誌類や個人等から寄付されて、図書館の蔵書と重複している書籍類のリサイクルを行った。

（実施期間：5月25日～6月13日、9月27日～10月8日）

⑯史料展・展覧会（14回）

- ・「海女習俗の企画展示」や「原爆と人間展」などを開催した。

⑰職業体験学習・社会見学の受入

- ・職業体験：中学校3校・4名 延べ6日間
- ・社会見学：1校20名

【評価項目に関する説明】

図書館において、絵本と紙芝居の読み聞かせやおはなし会等を開催し、乳幼児へのブックスタートの実施やおすすめ絵本リストの配布等、読書に親しむ機会づくりに努めた。

第2次鳥羽市子ども読書活動推進計画に基づき、市内小・中学校において職員がブックトークや団体貸し出しの紹介を行い、本の楽しさや魅力を伝えた。

また、図書館情報システムを更新し、最新パッケージシステム及び機器の環境整備により、蔵書検索機能の充実等、利用者サービスの向上を図った。

評価

B

⑦人権教育の推進

[目標]

- 鳥羽市人権施策基本方針の基本精神のもと、社会教育活動を通じて、人権問題の本質を正しく認識し、その解決に向けて努力する市民の育成に努める。

[取組の概要]

①市民の人権意識の高揚を図るため人権推進事業を行った。

- ・鳥羽市人権教育研究協議会や行政・学校・地域団体が連携し、講演会や学習会を実施した。
- ・「広報とば」に人権啓発コラムを市民課と協働で掲載し、市民の人権意識の向上を図った。

②人権教育推進事業の実施

- ・市内の小中学校を中心に、仲間づくりや異文化交流、性の多様性等、様々な視点から人権を考える機会を創出した。

（開催数：11回/延べ参加人数：1,249人）

③人権教育の研究、研修への取り組み

- ・鳥羽市人権教育研究協議会等の活動計画に基づき、研究・実践を深めた。

【評価項目に関する説明】

市人権教育研究協議会や学校関係・地域団体とも連携する中で、保育所園児や小学生、保護者等の幅広い年代が人形劇や講演、音楽鑑賞等を通して人権について学ぶ機会を創出し、人権教育を推進した。

また、小中学校人権フォーラムの開催や鳥羽市人権教育研究協議会実践交流会を関係機関と取り組んだ。

評価

B

(2) スポーツ活動の推進

①生涯スポーツの推進

[目標]

- 市体育協会、市スポーツ推進委員の活動を支援し、生涯を通じて運動に親しむ意識や能力の養成など、市民一人ひとりが手軽に楽しめるスポーツの振興のための環境および体制づくりの推進に努める。

[取組の概要]

- ①鳥羽市小学校相撲大会及び鳥羽志摩中学校相撲大会を鳥羽市相撲連盟等の各団体と連携し開催した。

(中学校…平成29年6月10日／参加選手：74人)

(小学校…平成29年6月24日／参加選手：109人)

- ②各種スポーツ教室を実施した。

- ・市内障がい者就労支援施設等の方を対象に、障がい者スポーツ教室を各種団体及びスポーツ推進委員の協力により開催し、スポーツの楽しさや喜びを体験しながら多くの人たちと交流の機会を持つことができた。

(開催日：毎月第3木曜日(7月・8月除く)／延べ参加者数307人)

- ・泳げない、泳ぎが不得意な市内児童(小学3年生以上)を対象に、わくわく水泳教室を開催し、水に慣れたり、クロールの泳ぎ方を身につけたりし、水の事故防止及び生命を守るための泳力の習得に努めた。

(開催日：平成29年8月1日、2日、4日／延べ参加者数75人)

- ③市民大運動会を鳥羽市体育協会及び鳥羽市スポーツ推進委員協議会との共催により開催した。前日からの雨の影響で野球場芝生部分のコンディションが悪かったため、体育館で開催した。種目については、小学校や町内会対抗リレーを室内用で実施した。その他、一部種目内容を変更したり、小中学生の長距離種目は中止にしたりし、限られたスペースを工夫し、「する人(参加者)、みる人(応援者)、支える人(係員)」が一体となり、スポーツに親しみ健康増進と地域交流を図った。

(平成29年10月7日／参加者：1,200人)

- ④市民体育大会を鳥羽市、鳥羽市教育委員会、鳥羽市体育協会の共同主催により開催した。各競技の運営については、鳥羽市体育協会加盟団体の主管により実施した。市民が広くスポーツに親しみ、技術の向上と健康増進を図るとともに、スポーツを通じた地域交流等に寄与できた。

(平成29年10月15日～平成29年12月26日／種目数：16種目／延べ参加者数760名)

⑤「TOBAウォーク2017」を答志島で開催した。コースは桃取漁港をスタートし、答志大答志（ブルーフィールド）をゴールに、約9kmで実施した。コース途中には、海岸線や浜辺を通る箇所もあり、離島から眺める景色や働く人々との触れ合いなど、市民の健康増進とともに離島の魅力を知っていただく機会を提供できた。また、離島の町内会をはじめ鳥羽市体育協会や鳥羽市スポーツ推進委員協議会などの各種団体と連携し、円滑な運営を行った。

（平成29年11月25日／参加者：282人）

⑥第11回美し国三重市町対抗駅伝に選手団を結成し参加した。本事業では鳥羽市陸上競技協会の協力により、12月から大会当日までに毎週末、練習会や試走等を行いチームの連帯感を高めた。また、選手は全体練習だけでなく日々の練習も積み重ね、ひとりひとりが目標を持ち大会に挑んだ。このような取り組みを通して、ジュニア世代の育成・人材発掘に努めた。

（平成30年2月19日／参加29市町中19位、タイム2時間33分35秒）

（練習会：10回（平成29年12月3日～平成30年2月11日の間））

⑦鳥羽市子どもフェスティバルを鳥羽市スポーツ少年団や鳥羽市青少年育成市民会議等の各種団体との共催により実施した。

伊賀FCくノ一の選手によるサッカー体験のほか、ダンスやグラウンドゴルフ等のスポーツ体験、さらにカプラやモバイルプラネタリウムも行い、子ども達に様々な体験を通して、他校または異学年の友達との交流を図ると同時に自主性や協調性、豊かな人間性の育成に努めた。

（平成30年3月4日／参加者：約209人）

⑧各種大会で優秀な成績を収めた個人または団体に対して、鳥羽市スポーツ優秀賞の表彰を鳥羽市民体育大会総合開会式で実施した。また、その功績を広報とば（1月1日号）でも紹介し市民に周知すると同時に、選手の意識の高揚に努めた。

東海大会以上の出場者（チーム）及び全国大会上位入賞者等は市長の激励会及び報告会を行い、選手の大会及び今後の活動への意識高揚に努めた。

（平成29年11月5日／表彰者数：団体優秀賞3団体、個人優秀賞27名）

⑨コーディネーショントレーニングは、一般的に運動神経や運動センス等と言われる「運動の器用さ」を高めるトレーニングの一つですが、運動の器用さそのものを獲得するだけでなく、その土台となる「運動学習能力（学ぶ力）」を得ることを最大の目的としており、これを提供できるスポーツ指導者の育成のため、学校体育モデル授業や講習会（学ぶ会）を開催した。

各現場で実践している教員（保育士）から「話を聞けたり、自分の発言をしっかりと伝えるようになったりした。」、「縄跳びを苦手としていた高学年女子が上手に跳べるようになり、意欲も高まった。」等の運動だけでなく、日常生活でも効果が出てきた。

（学校体育モデル授業：開催数6回/参加者298名）

安楽島保育所、あおぞら保育所、安楽島小学校、
加茂小学校、鳥羽小学校、鳥羽東中学校で実施

（指導者講習会（学ぶ会）：開催数2回/参加者91名

「教員・一般向け」と「保育士向け」の2回実施

（親子体験会：開催数1回/参加者40名）かもめ幼稚園

⑩三田市・鳥羽市友好都市交流事業（スポーツ交流）を開催した。

・三田市から小学生バレーボールチームを鳥羽市へ招き、両市のバレーボール少年団同士の合同練習や交流試合を行い、バレーボールを通して親睦を深めることができた。

（平成29年12月23日/会場：鳥羽市民体育館/鳥羽市参加者23名・三田市参加者29名）

⑪ジュニアスポーツ支援事業として、フェンシング競技とレスリング競技を鳥羽市重点競技として位置付け、ジュニア選手の育成及び人材発掘に取り組み、平成33年三重とこわか国体やオリンピック等に繋げるため、市フェンシング協会及び市レスリング協会に補助金を交付した。

フェンシングでは、鳥羽市出身で全日本フェンシング選手権大会で優勝した山田優選手を招いた強化練習会を開催しました。また、レスリング競技では全日本レスリングチーム強化委員長の松本慎吾氏のほか、リオデジャネイロオリンピックで銀メダルを獲得した選手等を招いた合同練習会を開催するなど、ジュニア選手の育成と競技の普及を図った。

⑫補助金を交付し、団体育成に努めた。

（市体育協会、市スポーツ少年団、市武道振興会、長岡スポーツ文化クラブ）

⑬補助金を交付し、小中学生のスポーツ大会派遣を支援した。

（市小学校体育研究会、市小学校校長会、市中学校体育連盟）

⑭鳥羽市スポーツ推進委員協議会を開催し、地域におけるスポーツ推進のため、事業計画及び各種スポーツ事業等への企画立案のため内容について協議をし、スポーツコーディネーターとしての役割に努めた。また、障がい者スポーツ教室や出張スポーツ教室等では現場指導も行い、スポーツ活動の推進に努めた。

（協議会開催数：4回）

（講師派遣回数：6回）

【評価項目に関する説明】

スポーツ推進活動では、鳥羽市小学校相撲大会や鳥羽志摩中学校相撲大会、鳥羽市民大運動会やT O B Aウォーク等の各種スポーツイベントについては、内容の充実に取り組み、子どもから高齢者までスポーツに親しみ、健康づくりや体力向上に努めた。また、コーディネーショントレーニングでは、講師に学校現場等でモデル授業を実施し、現場での導入方法について実践と意見交換を行い指導者育成に努めた。また、保育士研修会や三重県元気アップ事業とも連携し、指導者を対象とした講習会（学ぶ会）を開催し、指導者育成と普及に努めた。

ジュニアスポーツ支援事業では、全国大会等でも活躍する選手を多く輩出しているフェンシング及びレスリングについて、ジュニア選手の人材育成・発掘のための活動を行った。

フェンシングでは、鳥羽市出身で全日本フェンシング選手権大会で優勝した山田優選手を招いた強化練習会を開催しました。また、レスリング競技では全日本レスリングチーム強化委員長の松本慎吾氏のほか、リオデジャネイロオリンピックで銀メダルを獲得した選手等を招いた合同練習会を開催しました。子ども達は世界を目指している選手や指導者に指導いただき、競技に対する意欲の向上や将来、国体やオリンピックで活躍できるよう「つなげる」ための取り組みを行なった。

評価

B

②スポーツ施設の充実・管理

〔目標〕

●鳥羽市運動施設の充実と適正な維持管理に努め、市民がいつでも、どこでも、だれとでもスポーツのできる場所を提供するなど、施設の活用に努める。

〔取組の概要〕

①鳥羽市運動施設の管理を指定管理者として、公益財団法人鳥羽市武道振興会に委託した。

（委託施設：市民体育館・野球場・相撲場・庭球場・多目的グラウンド・水泳プール計6施設／年間利用者数：39,258人）

（指定管理者自主事業：バドミントン教室、バスケットボール教室、ヨガ教室キッズ体操教室、ナイトグラウンドゴルフ大会、健康グラウンドゴルフ大会を実施／延べ参加者519人）

（利用促進事業：192の大学、高校、企業、団体等へ施設案内と鳥羽市のガイドブックを配布／30団体1,611人が利用）

②学校体育施設（屋内運動場及びグラウンド）を学校教育に支障のない圏内で開放し、大人の余暇活動としてのスポーツを楽しむ場の提供など、地域での日常的なスポーツ活動が行える環境を整え、市民の健康づくりや体力向上に努めた。

（開放校数：10校／年間利用者数：27,530人）

③鳥羽市民体育館改修工事実施設計業務

鳥羽市のスポーツ拠点施設として、市民の健康増進・体力向上などスポーツに親しめる環境を整備するための実施設計業務を行った。

【評価項目に関する説明】

中央公園運動施設は管理運営を（公財）鳥羽市武道振興会に委託し、施設の維持管理や各種スポーツ教室及びグラウンドゴルフ大会の開催のほか、県内外の大学等への施設利用案内を行なうことで、市民の健康増進とスポーツに親しむ機会の創出や施設利用者数の拡大に努めた。

また、市民体育館は築後40年以上が経過し、老朽化が著しいため、長寿命化、機能向上を図るための改修工事実施設計業務を行った。また、平成33年には「三重とこわか国体」が開催され、鳥羽市民体育館はフェンシング競技の会場となっていることから、競技会場としても必要な改修を進めていく予定である。

評価

B

(3) その他

[目標]

- その他生涯学習に関する事務、事業の積極的な推進に努める。

[取組の概要]

○鳥羽市社会教育委員会を開催し、社会教育行政方針や生涯学習、公民館や図書館、博物館運営の各主要事業についての事業計画の審議、事業の経過報告を行った。

(委員会開催回数：2回)

【評価項目に関する説明】

外部有識者または専門性の高い有識者の意見を反映し、地域全体で取り組む社会教育の普及振興を進めていきたい。

評価

B

3 管理・執行を教育長に委任する事務に対する外部評価

B 生涯学習に関すること

<委員 A>

■生涯学習課が所管する分野は多方面にわたっており、市職員の人的削減が行われている中で、ハードな状況に置かれていることが報告書からも読み取れます。さらに、国体競技の招致、それに伴う新市民体育館の建設、海の博物館の市立化など新規事業も増えてきている中、行事等の見直しという観点ではなく、行事の削減、スクラップアンドビルドの方針で進めていく必要があるように思われます。また、市立図書館職員の構成（臨時職員の比率）については、図書館は多様なニーズがある社会教育分野の重要な柱として、臨時職員さんの正規職員への任用替え等、市の人事業務担当所管課への要望事項に掲げていただきたいと思います。

学校教育に関する項でも記述しましたが、既存の事業だけでなく、新規事業が多い中、臨時職員さんを含め、着実に事業や業務の遂行に努めているにも関わらず、すべてB評価であるのはいかがでしょうかと率直な意見として感じました。

■郷土学習出前講座は、これからの鳥羽市を担う子どもたちに郷土学習を行っていくという点で大切ですし、専門員さんの鳥羽市の歴史についての専門的な知識を得ることは非常に貴重な経験であると思います。九鬼氏については、トピックス的に投げ入れで授業を行うのではなく、中世から近世への移り変わりの単元の全体計画の中にどう取り入れるのかという研修も今後必要になってくるのではないのでしょうか。

■社会体育のあり方について、町内会の結びつきが希薄になっている中、市民運動会の町内会種目に取り組みされている町内会には頭が下がる思いです。しかしながら、高齢化や人口減少、趣味の多様化等が原因と思われますが、以前は非常に楽しみにしていた市の行事であったはずなのにと今更ながらに思います。大きな原因は時代の流れだと思っています。最初にも書かせていただきましたが、市全体が小さくなっていること、高齢化、また生涯学習課の新規事業もある中で、思い切った事業の精選の時期に来ているのではないのでしょうか。

■学校施設開放について、開放運営委員会の運営、業務等が当該学校に任されている現状があります。時代の流れとして、学校から夜間開放等の業務を切り離すべく、指定管理者制度の活用拡充等での対応を行うべきだと思います。

＜委員 B＞

■社会教育の推進

公民館活動において、講座を担当する講師やコーディネーターの確保の困難さが指摘されることが多いが、鳥羽市においてはその点は課題となっていないのか。また、仮に課題と認識されているのであれば、いかなる対策が検討されているのか。

青少年の健全活動を推進するにあたり、インターネットを通じた有害情報へのアクセス・犯罪への接近という話題が挙げられるようになって久しい。この点、鳥羽市においては、いかなる取り組みが行われているのか明記されたい。

文化財の保護について、昨今の社会情勢において、特に外国人観光客等に対して我が国の魅力を伝えるとともに、観光産業の振興にあたっても、文化財の位置づけは重要になると思われる。今後は、市や県の観光部局、産業振興部局とも積極的に連携し、「文化財の保護」という観点のみならず、観光コンテンツとして「文化財の活用」という視点から積極的な施策の推進を求めたい。

図書館事業の推進については、様々な事業を行ったことを十分に承知することができた。ただし、図書館職員の専門性の向上に関する取り組みが判然としないので、点検・評価報告書に明記していただくことを望む。

■スポーツ活動の推進

生涯スポーツの推進にあたり、障がい者スポーツ教室や各種ジュニアスポーツに関しては明記されていたが、シニア対象及び一般対象のスポーツ教室（スポーツイベント）の態様が判然としなかったので、点検・報告書への記載を求める。また、住民のスポーツに関する意識調査・ニーズ調査等の結果を反映した施策を展開することを期待する。

＜委員 C＞

■社会教育の推進

①生涯学習の推進(公民館事業)

アンケートをとって市民のニーズに応じた多様な講座を開催し、楽しく参加できるよう取り組まれています。29種類の生涯学習講座が開催された内、新規講座は9種類、受講者の延べ人数は1,715名と、昨年度より77名増加しています。また、市民の趣味や教養などの学習活動に加え、体を動かす講座では、市民の健康維持増進にも貢献しています。夏休み親子体験教室では、親子で学べる環境作りにも役立っています。

また、「とばびと活躍プロジェクト」の一環としての、「伊勢湾フェリー乗船体験」や鳥羽国際ホテルのシェフによる「家庭でできるフランス料理講座」等、地元企業との連携にも前向きな取り組みも見られます。今後とも、さらに市民のニーズに合った講座の開催に努めていただきたい反面、開催にあたっては、様々な負担や事務局の業務の多忙化が考えられるので、講座の必要性や有効性を検証しながら、展開を図っていく必要があると思います。量を減らしながらも効果を高める取り組みに期待します。

②生涯学習の推進(放課後子どもプラン)

放課後子ども教室は、児童の居場所づくりだけでなく、多岐に渡る各種体験は、学びの場所としても寄与しています。わが子も毎回楽しみにして参加させていただいていて、ありがたいです。他の小学校でも実現できるよう、今後も子供たちが興味を持てる教室の展開を、継続してほしいと思います。

③青少年の健全活動を推進

青少年の非行防止と、健全育成のため、いろんな角度から施策を実施され、非行防止の大きな役割をを担っていると考えられます。これからも、地域ぐるみで連携を図りながら、多くの大人の目で子供たちを見守る取り組みが、更に広がるよう期待します。

④文化活動の振興、文化財の保護

鳥羽市にある数々の文化財の保護整備について、様々な取り組みが行われ、有効活用のための様々な事業も展開されていて、評価いたします。また、郷土学習用副読本「とばっこ探偵団一海からの挑戦状一」を作成し、学習の機能を高めようと、努力されています。また本年度、国の重要無形民俗文化財に指定された、海女漁の歴史や郷土の暮らし、鳥羽の発展に尽くした人々等、歴史的資料として、価値ある一冊であると思いました。さらに「とばっこ検定」の実施で、郷土学習の効果的な推進を期待します。

⑤博物館の運営

平成29年10月3日、「海の博物館」が市立化したことにより、一気に知名度が上がった印象を受けました。展示品の工夫や体験メニュー、多様なイベントや教育活動の受け入れ、広報活動の工夫等により、施設の機能向上は、確実に進められていると思います。今後も文化財の保護、継承と活用に取り組み、海の博物館が鳥羽の活性化に繋がるよう、市民に広く伝え、観光名所の一つとしても、PRを続けていく必要があると思います。

⑥図書館事業の推進

図書館事業では、たくさんのボランティア団体の協力により、絵本と紙芝居の読み聞かせやおはなし会、工作教室等のイベントや、各学校においてブックトークも実施され、子供たちの読書意欲の向上に充実した取り組みが行われ、参加者の人数からは、関心の高さがうかがえます。図書館の貸出冊数は減少していますが、数字に表れない地道な活動の成果は大きいと思います。本が好きになる環境作りは、家庭の協力も得ながら、今後とも継続していただきたいと思います。

■ スポーツ活動の推進

①生涯スポーツの推進

鳥羽市体育協会やスポーツ推進委員協議会の連携のもと、市民がスポーツに親しむ機会を提供し、スポーツ活動の普及促進に大変積極的に働きかけています。様々なスポーツ活動やイベントを通じて、地域交流を図り、市民の健康増進と、子供たちの自主性や協調性、豊かな人間性の育成にも努められていることに評価いたします。また、運営面での工夫もうかがえます。

さらに、コーディネーショントレーニングの普及に向け、研修会や指導者の育成にも積極的に取り組まれています。

ジュニアスポーツ支援事業では、専門講師や選手を招き、とこわか国体やオリンピックに向けて、ジュニア選手の育成や人材発掘にも、裾野を広げる取り組みも行われています。世界で活躍する鳥羽市出身選手がさらに増えることを期待します。

②スポーツ施設の充実・管理

鳥羽市のスポーツ施設：市民体育館、野球場、相撲場、庭球場、多目的グラウンド、プール、計 6 施設の年間利用者数は、39,258 人。学校体育施設(開放校 10 校)：年間利用者数は、27,530 人。この数字から、施設の利用促進が図られ、市民の健康増進、体力づくりに成果を上げていると考えられます。とこわか国体のフェンシング競技の会場となる、市民体育館の改修工事の計画が進められていますが、今後ともさらに子供たちから高齢者まで快適に利用できるよう、空調設備や駐車場の拡張等、機能向上に期待します。

4 点検評価報告書全体に対する外部評価

<委員 A>

■作成時期について

点検評価報告書の作成が次年度の下半期になっています。前年度予算の決算承認を受けてからの作成では、この報告書の評価結果が次年度の事業に反映されにくいのではないのでしょうか。

■教育委員会の事業評価について

行政機関の組織改編や人的削減は、市職員（教育委員会事務局職員を含む）の業務量の増加につながっていると考えられます。鳥羽市には鳥羽市教育振興計画、鳥羽市教育目標もあり、それに対する数値目標に対する評価や各課からの報告書等、評価が複数存在しているのが現状です。中には文章表現が重複しているものも見られます。職員の総勤務時間の縮減も叫ばれる中、評価の簡素化・一本化を図り、事務局職員の事務量の軽減をお願いしたいと思います。

また、過去の報告書と読み比べると、長い文章表現にはなっているものの、毎年同じ文章になっているものや数値だけが一部変えてあるものもあります。定型的な決まった仕事の場合、そうそう毎年毎年、評価やコメントが変わるものではないと思います。その年度で特出した事業や新規事業については詳細な記述は必要であると思いますが、例年と変わらないものは記述の必要もないのではないのでしょうか。報告書作成のあり方について事務量の削減の観点から再考していただければと思います。

■報告書の評価規準について

各項目とも、目標が示されており、目標に準拠した評価をされていると思いますが、大項目ごとを比べると評価にばらつきが見られます。実際、各課の業務を見ても、均衡がとれており、鳥羽市教育委員会全体としてバランスよく動いていただいているように思います。Aが多いので評価を下げるとかBが多いから評価を上げるという問題ではなく、評価者同士のすり合わせが必要であるかと思います。そのためにも、教育委員会事務局の業務全般を見渡せる教育委員会（教育長・教育委員）が行う評価が必要であると思います。また、今年度、教育委員会から第三者評価の評価委員を依頼されましたが、顔合わせも含めて、評価委員のコメントを調整する会議を最低1回は開催いただきたかったです。個人的な意見だけでなく、評価委員の同士の意見のすり合わせや評価委員の総意として掲載していただきたい評価内容の精査ができる仕組みがあるとよいと思います。

<委員 B>

■2 頁 5)鳥羽市教育委員会委員名簿について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条5項では、「委員の任命にあたっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じない配慮するとともに、（後略）」と規定されている。本報告書には委員の職業が記載されており、また、氏名から性別も推察できるが、年齢については判別ができない。法律の規定に則った委員の選任がなされているかを示すためにも、委員の年齢を記載することが望ましいと思われる。

■点検・評価の際の参考として、総合教育会議の内容に関する情報も掲載いただきたい。

<委員 C>

■決算との関わりで、点検評価の時期が、前年度より半年以上経過していますが、次年度の施策を検討する上で、可能な限り年度の早い時期に行われた方が、外部評価員の意見を生かした施策を、次年度に反映できるのではないかと思います。また、外部評価員は、年度の初めに選定した方が、紙面による評価だけでなく、外部評価員自身も自覚と責任意識を高めて、日頃から教育委員会の取り組みに関心を持って活動に参加することも出来るので、一市民として外部評価員として、質の高い的確な評価を期待できるのではないかと思います。

平成29年度実績の点検・評価報告書は、前年度に比べ【評価項目に関する説明】の見出しが付記されたこと、また、話題の変わり目になる文章の間に空白行が挿入されたことにより、読みやすさ見やすさに、改善点が見受けられました。さらに、大項目「B 生涯学習に関すること」の[取組の概要]に、項目番号が付けられ見やすくなったのですが、小項目の見出し番号と同じ①～の項目番号が使われていたので、少し分かりづらかったです。カタカナやアルファベットを使った方が、より見やすい構造になるのではないかと思います。

■「学校教育に関すること」と「生涯学習に関すること」の項目すべてが「B」評価でした。即時的な効果が見えにくい施策や、成果が数値に表れない施策についても、目標達成に向けて、取り組みを推進するにあたっての施策の実施について具体的に記述されていて、外部評価員としては、もっと高く評価できるのではないかと感じました。次年度に向けての改善点や方向性について加筆されると、「B」評価になった要因がより分かりやすく、問題解決につながるのではないかと思います。

今回改めて感じたことは、子どもたちの学びには、教育委員会をはじめ、学校、家庭、地域住民の様々な活動団体との連携が不可欠であるということです。ふるさと教育やキャリア教育の推進によって、そこから子どもたちが自分の将来を見つめ直すきっかけとなって、鳥羽に住みたい、鳥羽に貢献したいという心を育てる教育活動をさらに進めていってほしいと思います。

点検評価報告は、教育委員会の事務事業として素晴らしい取り組みだと思います。しかしながら、短期間にこれだけの集中した作業は、他の業務に影響を及ぼすほど多忙な業務だと思いました。教育委員会の事務負担が増える一方でありながら、外部評価員の意見を受け止め、様々な事業で工夫改善を図り、取り組まれている関係者の皆様のご尽力に心から敬意を表します。これからも鳥羽市の未来に向かって、教育委員会の皆様のご活躍をお祈り申し上げます。